

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第60期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社フコク
【英訳名】	Fukoku Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河本 次郎
【本店の所在の場所】	埼玉県上尾市菅谷三丁目105番地
【電話番号】	048(600)1700(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 木村 尚
【最寄りの連絡場所】	埼玉県上尾市菅谷三丁目105番地
【電話番号】	048(600)1700(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 木村 尚
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第56期 平成21年3月	第57期 平成22年3月	第58期 平成23年3月	第59期 平成24年3月	第60期 平成25年3月
売上高(百万円)	52,024	39,476	51,618	54,469	56,906
経常利益(百万円)	57	2,112	3,801	3,267	3,072
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	1,976	2,030	1,159	2,323	1,898
包括利益(百万円)	-	-	919	1,858	3,287
純資産額(百万円)	18,817	21,272	21,830	23,302	26,117
総資産額(百万円)	38,676	40,361	44,997	47,731	50,044
1株当たり純資産額(円)	1,046.98	1,178.19	1,203.75	1,289.34	1,439.79
1株当たり当期純利益金額又 は当期純損失金額( ) (円)	115.16	118.28	67.54	135.35	110.53
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	118.24	67.47	135.22	110.43
自己資本比率(%)	46.5	50.1	45.9	46.4	49.5
自己資本利益率(%)	-	10.63	5.67	10.86	8.10
株価収益率(倍)	-	6.97	11.71	6.80	7.84
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	3,823	3,738	4,871	5,220	4,490
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	3,652	854	2,955	3,699	3,798
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,123	2,472	889	1,334	1,888
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	4,768	5,282	7,898	7,947	7,024
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	3,552 (454)	3,232 (734)	3,538 (1,068)	3,772 (1,151)	4,155 (1,477)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第56期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第56期 平成21年3月	第57期 平成22年3月	第58期 平成23年3月	第59期 平成24年3月	第60期 平成25年3月
売上高(百万円)	29,328	26,238	31,956	32,935	32,249
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	200	1,797	2,210	2,343	1,811
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	3,000	1,908	543	1,730	1,196
資本金(百万円)	1,395	1,395	1,395	1,395	1,395
発行済株式総数(株)	17,609,130	17,609,130	17,609,130	17,609,130	17,609,130
純資産額(百万円)	14,419	16,277	16,476	17,875	18,765
総資産額(百万円)	26,160	28,467	31,273	34,261	33,188
1株当たり純資産額(円)	839.43	947.37	958.81	1,040.30	1,090.11
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額 (円))	15.00 (10.00)	10.00 (-)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額又 は当期純損失金額( ) (円)	174.80	111.16	31.67	100.79	69.63
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	111.13	31.64	100.69	69.57
自己資本比率(%)	55.1	57.1	52.6	52.1	56.5
自己資本利益率(%)	-	12.40	3.32	10.08	6.54
株価収益率(倍)	-	7.41	24.98	9.13	12.44
配当性向(%)	-	9.0	63.2	19.8	28.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	977 (324)	969 (244)	1,022 (364)	1,093 (401)	1,123 (457)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
2. 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
3. 第56期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりませ  
ん。

2【沿革】

年月	事項
昭和28年12月	工業用ゴム製品の製造及び販売を目的として、富国ゴム工業株式会社（本社 東京都中野区、工場 東京都荒川区）を設立
昭和31年4月	ワイパーブレードラバー技術開発に成功、生産開始
昭和33年9月	国鉄（現JR）軌道パッドのメーカー指定を受ける
昭和38年12月	ダイヤフラム開発、生産開始
昭和42年9月	埼玉県上尾市に上尾工場を建設し操業開始
昭和42年10月	トルクロッドブッシュの開発に成功、生産開始
昭和45年1月	エンジンマウントの開発に成功、生産開始
昭和47年9月	末吉工業株式会社に資本参加
昭和48年1月	大洋ゴム工業株式会社（埼玉県所沢市）を吸収合併し、所沢工場とする
昭和55年8月	群馬県邑楽郡邑楽町に群馬工場を建設し操業開始
昭和55年8月	埼玉県上尾市に本店を移転
昭和56年1月	中外商事株式会社（大阪市）を吸収合併し、輸出事業に進出
昭和58年1月	タイ国バンコク市に合弁会社としてタイフコク株式会社を設立し、現地生産を開始
昭和61年1月	商号を株式会社フコクに変更
昭和61年4月	愛知県高浜市に中部製作所（現愛知工場）を建設し操業開始
昭和61年6月	超音波モータの開発に成功、生産開始
昭和62年5月	韓国安山市に子会社韓国フコク株式会社を設立し、現地生産を開始
平成2年4月	フコクセイキ株式会社（埼玉県所沢市）を吸収合併し、所沢工場とする
平成2年5月	群馬県邑楽郡千代田町に群馬第二工場を建設し操業開始
平成5年8月	所沢工場を廃止し、金型製造部門を群馬第二工場に移管
平成6年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成6年11月	アメリカ合衆国イリノイ州に子会社パーミリオンラバーテクノロジーインクを設立
平成7年12月	タイ国サムトラカン県に合弁会社としてサイアムフコク株式会社を設立
平成8年2月	株式会社東京ゴム製作所に資本参加
平成9年11月	ポリマー技研工業株式会社に資本参加
平成9年12月	インドネシア国に子会社株式会社フコクインドネシアを設立
平成10年4月	ISO9001認証取得
平成10年6月	藤沢営業所開設
平成10年12月	子会社である韓国フコク株式会社は韓国シンブソン株式会社と合併し、韓国フコクシンブソン株式会社となる
平成12年8月	単元株式数を1,000株から500株に変更
平成13年1月	中国上海市に合弁会社として上海フコク有限公司を設立
平成13年5月	アメリカ合衆国サウスカロライナ州に持株会社フコクアメリカインクを設立。同時にアメリカ合衆国第2の製造会社として、フコクサウスカロライナインクを設立
平成14年4月	中国上海市にフコク貿易（上海）有限公司を設立
平成14年5月	韓国忠清北道清原郡に富原産業株式会社を設立
平成15年5月	子会社であるフコク貿易（上海）有限公司を貿易会社から加工会社に認可変更してフコクゴム（上海）に社名変更
平成15年7月	中国東莞市に東莞フコク有限公司を設立
平成15年8月	単元株式数を500株から100株に変更
平成16年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成16年5月	子会社である株式会社フコクインドネシアに東海ゴム工業株式会社が資本参加し、株式会社フコク東海ゴムインドネシアとなる
平成16年5月	子会社である韓国フコクシンブソン株式会社が出資し、中国山東省に青島フコク有限公司を設立
平成16年7月	子会社である韓国フコクシンブソン株式会社はメタルダイン社の資本参加を解消し、韓国フコク株式会社となる

年月	事項
平成16年12月	アメリカ合衆国イリノイ州の子会社バーミリオンラバーテクノロジーインクを清算
平成16年12月	ルクセンブルク国にCFゴンマ社との合併会社であるCFフコルクセンブルクス・A.を設立
平成17年3月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成17年6月	さいたま市中央区に本店を移転
平成17年9月	中国貴陽市に合併会社として貴州CFAゴンマ有限公司を設立
平成18年1月	アメリカ合衆国の子会社フコクサウスカロライナインクとフコクアメリカインクを統合し、新会社をフコクアメリカインクとする
平成20年6月	韓国の子会社韓国フコク株式会社と富原産業株式会社を統合し、新会社を韓国フコク株式会社とする
平成22年4月	タイ国バンコク市に子会社フコクエーピー株式会社を設立
平成22年4月	韓国安山市に韓国フコク株式会社の子会社として、富原テック株式会社を設立
平成22年10月	インド国マハラシュトラ州に子会社フコクインドゥア株式会社を設立
平成22年11月	子会社タイフコク株式会社が出資し、タイ国サムトラカン県にタイフコクパナファウンドリー株式会社を設立
平成22年12月	CFフコルクセンブルクス・A.が保有する貴州CFAゴンマ有限公司の出資持分を全て売却
平成23年1月	中国南京市に南京富国勃朗峰橡?有限公司を設立
平成23年3月	ベトナム国ハノイ市に子会社フコクベトナム有限会社を設立
平成23年6月	埼玉県上尾市に本店を移転
平成23年12月	インドネシア国に株式会社東京ゴム製作所の子会社として、株式会社トリムラバーを設立
平成24年10月	中国上海市の子会社フコクゴム(上海)有限公司を清算
平成24年11月	タイ国サムトラカン県のタイフコクパナファウンドリー株式会社を子会社化

### 3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社フコク)及び連結子会社18社、持分法適用会社2社により構成されており、機能品事業、防振事業、金属加工事業、その他の事業を主な事業として営んでおります。

当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

機能品事業・・・シール部品及びワイパーブレードラバー等の製品の製造販売であります。

当社及び韓国フコク(株)、サイアムフコク(株)、フコクインドゥア(株)、フコクベトナム(有)、上海フコク有限公司、東莞フコク有限公司、フコクアメリカインクが製造しております。販売については、当社は国内及び海外の得意先に販売しており、韓国フコク(株)、サイアムフコク(株)、フコクインドゥア(株)、フコクベトナム(有)、上海フコク有限公司、東莞フコク有限公司、フコクアメリカインク、フコク(上海)貿易有限公司は主としてそれぞれの国内の得意先に販売しております。

防振事業・・・ダンパー及びマウント等の製品の製造販売であります。

当社及び韓国フコク(株)、タイフコク(株)、タイフコクパナファウンドリー(株)、(株)フコク東海ゴムインドネシア、青島フコク有限公司、南京富国勃朗峰橡?有限公司が製造しております。販売については、当社は国内及び海外の得意先に販売しており、韓国フコク(株)、タイフコク(株)、タイフコクパナファウンドリー(株)、(株)フコク東海ゴムインドネシア、青島フコク有限公司、フコク(上海)貿易有限公司、南京富国勃朗峰橡?有限公司は主としてそれぞれの国内の得意先に販売しております。富原テック(株)は資産管理会社であります。なお、フコクインドゥア(株)は、生産に向け機械等の生産設備を準備しております。

金属加工事業・・・トラック及び建設機械用金属部品等の製品の製造販売であります。

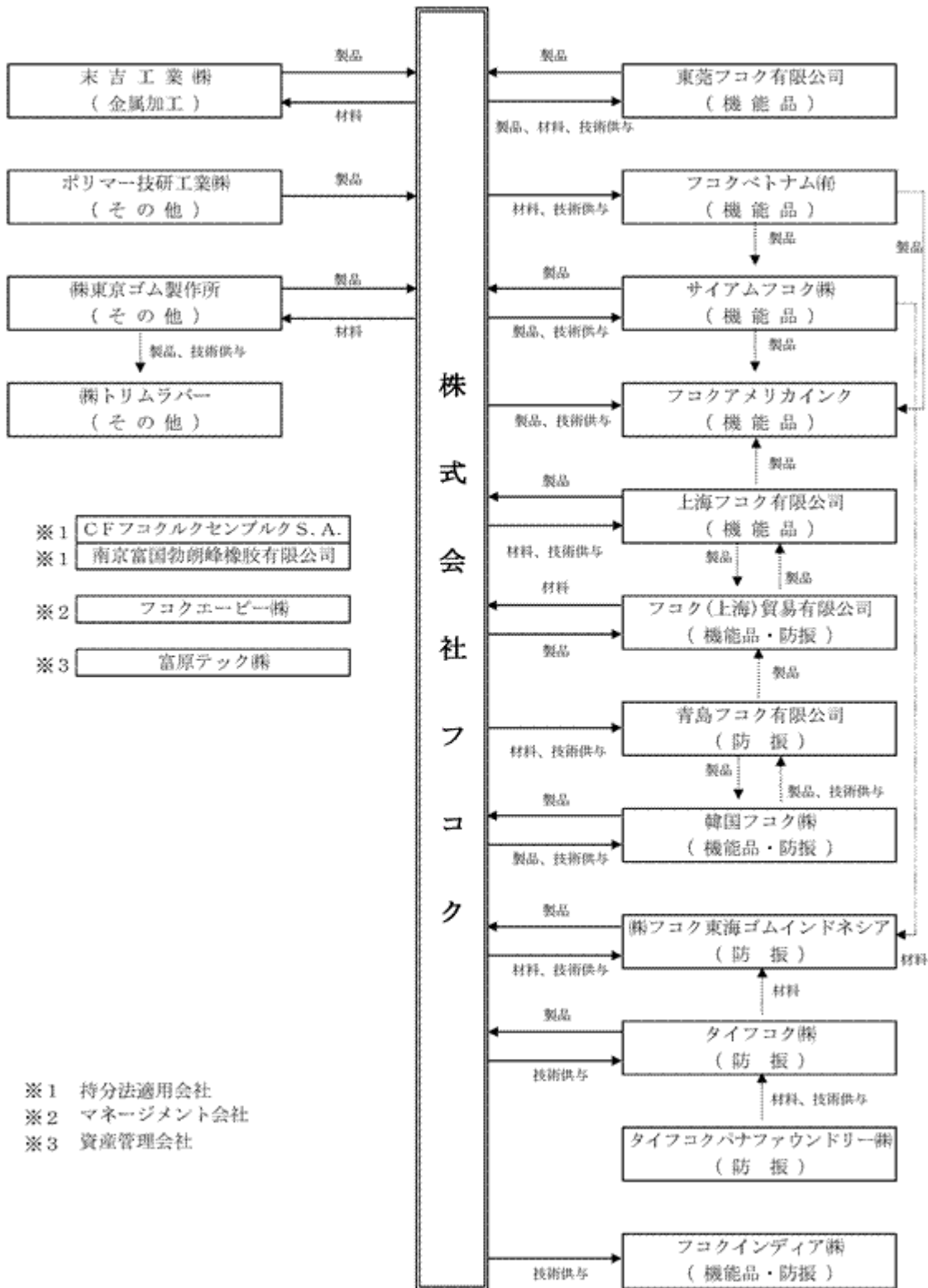
末吉工業(株)が製造販売しております。

その他の事業・・・ホース及びウレタン製品等の製造販売であります。

(株)東京ゴム製作所、(株)トリムラバー、ポリマー技研工業(株)がホース及びウレタン製品等の製造販売をしております。フコクエーピー(株)はマネージメント会社であります。

「事業系統図」

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- ※1 持分法適用会社
- ※2 マネージメント会社
- ※3 資産管理会社

#### 4【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
末吉工業(株)	埼玉県北足立郡	百万円 80	金属加工	97	当社から材料を仕入れております。 また、当社へ金属加工部品を販売しております。
(株)東京ゴム製作所	神奈川県藤沢市	百万円 298	その他	100	当社から材料を仕入れております。 また、当社へホース製品を販売しております。
ポリマー技研工業(株)	大阪市西淀川区	百万円 80	その他	100	当社へウレタン製品を販売しております。
韓国フコク(株)	韓国 京畿道安山市	百万ウォン 4,372	機能品、防振	80	当社からシール部品及びワイパーブレードラバー等を仕入れております。 また、当社へダンパー等の製品を販売しております。 資金援助あり
富原テック(株)	韓国 京畿道安山市	百万ウォン 10	防振	80 (80)	
タイフコク(株)	タイ国 バンコク市	百万バーツ 64	防振	51	当社へダンパー等の製品を販売しております。
サイアムフコク(株)	タイ国 サムトラカン県	百万バーツ 480	機能品	99	当社からシール部品等の製品を仕入れております。 また、当社へシール部品等の製品を販売しております。 資金援助あり
フコクエービー(株)	タイ国 バンコク市	百万バーツ 2	その他	100	
タイフコクパナファウンドリー(株)	タイ国 サムトラカン県	百万バーツ 15	防振	26 (26)	
(株)フコク東海ゴムインドネシア	インドネシア国 西ジャワ州	千米ドル 8,550	防振	80	当社から材料を仕入れております。 また、当社へダンパー等の製品を販売しております。
(株)トリムラバー	インドネシア国 ジャカルタ首都特別州	千米ドル 100	その他	100 (100)	
フコクインド(株)	インド国 マハラシュトラ州	百万ルピー 355	機能品、防振	100 (0)	資金援助あり
フコクベトナム(有)	ベトナム国 ハノイ市	千米ドル 5,400	機能品	100	当社から材料を仕入れております。 資金援助あり
上海フコク有限公司	中国上海市	百万円 160	機能品	80	当社からシール部品等の製品の加工を受託しております。
東莞フコク有限公司	中国東莞市	千米ドル 3,000	機能品	100	当社からシール部品等の製品及び材料を仕入れております。 また、当社へシール部品等の製品を販売しております。
青島フコク有限公司	中国青島平度市	千米ドル 2,010	防振	90 (40)	当社から材料を仕入れております。
フコク(上海)貿易有限公司	中国上海市	千米ドル 1,000	機能品、防振	100	当社からワイパーブレードラバー等の製品を仕入れております。 また、当社へ材料を販売しております。
フコクアメリカインク	米国サウスカロライナ州	千米ドル 2,411	機能品	100	当社からシール部品等の製品を仕入れております。

持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
C F フコクルクセンブルク S . A .	ルクセンブルク国	千ユーロ 1,885	持株会社	49	
南京富国勃朗峰橡? 有限公司	中国 南京市	百万元 10	防振	49	

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 上記連結子会社のうち、(株)東京ゴム製作所、韓国フコク(株)、タイフコク(株)、サイアムフコク(株)、(株)フコク東海ゴムインドネシア、フコクインディア(株)、フコクベトナム(有)、上海フコク有限公司、東莞フコク有限公司、青島フコク有限公司、フコクアメリカインクは、特定子会社に該当します。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. 平成24年12月に、サイアムフコク(株)が保有するタイフコク(株)の株式(議決権所有割合2%うち間接所有割合2%)を取得いたしました。

5. フコクゴム(上海)有限公司は、平成24年10月12日をもって清算完了いたしました。

6. タイフコク(株)は、平成24年11月に、保有する当社持分法適用関連会社であるタイフコクパナファウンドリー(株)の株式を追加取得(議決権所有割合26%うち間接所有割合26%)いたしました。なお、タイフコクパナファウンドリー(株)は実質的に支配しているため連結子会社としております。

7. 平成24年12月に、当社は、(株)フコク東海ゴムインドネシアの株式を追加取得(議決権所有割合80%)いたしました。



## 5【従業員の状況】

### (1)連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
機能品	2,325 ( 880 )
防振	1,218 ( 488 )
金属加工	157 ( 32 )
その他	131 ( 55 )
全社(共通)	324 ( 22 )
合計	4,155 ( 1,477 )

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 従業員数の( )は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外数であります。  
 3. 従業員数が前連結会計年度末に比べて正社員383名、非正社員326名増加したのは、フコクベトナム(有)で生産を開始したこと、(株)フコク東海ゴムインドネシアで受注増による生産量の増加、グローバル化対応に伴う本社部門の強化のために増員したことによるものであります。

### (2)提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,123 ( 457 )	40.6	13.7	5,577,684

セグメントの名称	従業員数(人)
機能品	572 ( 396 )
防振	227 ( 39 )
金属加工	- ( - )
その他	- ( - )
全社(共通)	324 ( 22 )
合計	1,123 ( 457 )

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 従業員数の( )は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外数であります。

### (3)労働組合の状況

当社の労働組合は、フコク労働組合と称し、上部団体の全日産・一般業種労働組合連合会に加盟しております。また、一部連結子会社においても労働組合が結成されております。  
 なお、何れも労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度における経済情勢を見ますと、震災からの復興に向けた動きやエコカー購入支援策による自動車販売の好調などを受け、内需は概ね堅調な滑り出しとなりましたが、一方で欧州債務問題による海外景況の停滞、新興国の成長鈍化が影を落とし、秋口には領土問題の緊張に起因する中国の不買運動が発生するなど、第3四半期までは景気後退への懸念が増す状況となっております。その後、昨年12月の衆議院選挙を契機に状況は一変し、新政権の緊急経済対策を受けての円高の是正、株価の上昇、輸出関連産業の回復気運などによって国内経済の先行きに明るさが見え始めました。

当社グループの主要顧客先である自動車産業におきましても、円高の長期化、空洞化傾向などの影響から海外シフトが進む中、経済情勢の減速感、中国の不買運動の煽りなどを受けて厳しい経営環境に直面しておりましたが、足元では政権交代後の円安の進行が追い風となり、業績回復に向けた期待感が高まってきました。

このような状況下、当社グループの受注も期の後半は減速感に悩まされましたが、前年同期が震災の影響を被ったこともあり、連結売上高は前年同期比4.5%増の569億6百万円となりました。一方、損益面では主にグローバル化の推進に係るコスト増などが影響し、営業利益は前年同期比16.0%減の26億64百万円、経常利益は同6.0%減の30億72百万円、当期純利益は同18.3%減の18億98百万円となりました。

セグメントの業績は次の通りです。

#### 機能品事業

国内外における受注の堅調を反映し、売上高は前年同期比5.0%増の277億96百万円となりました。一方、セグメント利益は韓国内需の低迷、ベトナムやタイへの事業移管、グローバル事業管理の体制構築に伴う負荷等の影響を受けて、前年同期比17.4%減の37億92百万円となりました。

#### 防振事業

主にアセアンを中心とする海外の堅調を反映し、売上高は前年同期比4.4%増の218億88百万円、セグメント利益は同14.2%増の13億72百万円となりました。

#### 金属加工事業

主に国内トラック関連で期の前半を中心に受注が好調だったことから、売上高は前年同期比6.0%増の53億86百万円となりました。また、セグメント利益は増収効果が大きく、同42.7%増の2億24百万円となりました。

#### その他

第2四半期までのホース事業における堅調な受注を反映して、売上高は前年同期比5.2%増の31億41百万円となりました。一方、セグメント利益はウレタン事業の不振、ホース事業のインドネシア移管に伴う負荷等の影響を受け、前年同期比64.7%減の34百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ9億23百万円減少し、70億24百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は44億90百万円（前年同期比7億29百万円減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益29億51百万円と、減価償却費29億59百万円、売上債権の減少12億70百万円等の資金の増加と、仕入債務の減少15億99百万円、法人税等の支払額13億40百万円による資金の減少によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は37億98百万円（前年同期比99百万円増）となりました。これは主に有形固定資産の取得が40億83百万円あったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は18億88百万円（前年同期比5億54百万円増）となりました。これは主に借入金の返済が調達を13億67百万円上回ったこと、配当金の支払が3億43百万円あったことによるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
機能品(百万円)	26,844	104.1
防振(百万円)	21,859	104.5
金属加工(百万円)	5,341	105.1
報告セグメント計(百万円)	54,044	104.4
その他(百万円)	2,856	102.3
合計(百万円)	56,901	104.3

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同期比 (%)
機能品	26,763	103.0	2,304	98.9
防振	21,870	102.3	1,903	97.5
金属加工	5,203	100.7	319	67.5
報告セグメント計	53,837	102.5	4,527	95.2
その他	2,839	103.1	219	93.0
合計	56,676	102.5	4,746	95.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
機能品(百万円)	26,721	104.3
防振(百万円)	21,888	104.4
金属加工(百万円)	5,356	105.7
報告セグメント計(百万円)	53,967	104.5
その他(百万円)	2,939	104.8
合計(百万円)	56,906	104.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 営業上の対処する課題について

当社グループの事業は自動車産業を始めとして、建機、O A、鉄道など、グローバルに展開している国内外メーカーに製品を供給することで成り立ち、目まぐるしく変化する世界情勢と最適地生産・調達の流れの中で、熾烈な競争にさらされております。

足元の経済情勢につきましては、ユーロ圏の景気後退、牽引役だった新興国の成長鈍化、朝鮮半島の緊張などが不透明な状況を呈する中、米国景気には緩やかながら成長の兆しが見えております。また、日本国内では東日本大震災からの復興が進み、全体としては安倍政権の打ち出した経済政策による景気浮揚が実感となりつつある一方で、円安による輸入品や原油・原材料の高騰、海外シフトの調整などが新たな懸念要因となるなど、業種によって明暗が生じております。

主要顧客先である自動車産業はグローバルベースで生産を伸張させつつありますが、リーマンショックを境に日系メーカーも新たな競争構造への対応を迫られるようになり、新興国市場への参入、部品の共通化、H VやE Vの開発、低燃費化や軽量化など新技術への取り組みにも拍車がかかっております。このような傾向に円高基調と震災が追い討ちをかけた格好で、サプライチェーンの再編や海外シフトの加速が喫緊の課題となっております。空洞化対応策としてグローバル化を進める各企業は、新たに伸びる地域・マーケットに追随し、ローカルメーカーと競争あるいは提携しながら、従来の枠組みを超えたビジネスへの適応を求められており、為替が円安に振れてきた現在は調整局面に入っている部分もあるとはいえ、大筋は変わらない状況です。

長期的・持続的な発展を目指す当社グループとしても、「強い商品を世界に展開する」という基本方針に沿って、世界中のお客様の要望に応えられる体制の構築を優先課題とし、グローバル戦略を遅滞なく確実に推進していく必要があります。またそれと併行して新技術・新商品の開発を加速し、次代の戦略商品群の充実を図ってまいります。

#### (2) 会社の支配に関する基本方針について

##### 基本方針の内容

当社は、永年蓄積した業務知識、ノウハウを活用することによって顧客満足度をより高めることを経営の基本施策として、長期的視野に立った経営を行い、それにより強固な財務基盤を形成し、高収益、安定配当の実現を掲げております。従って、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識、ノウハウを備えた者が取締役役に就任して、当社の財務及び事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものと考えており、このことをもって会社の財務及び事業の方針の決定における基本方針としております。

##### 具体的な取組み

##### イ．基本方針の実現に資する取組み

当社は、主として自動車向けをはじめとする工業用ゴム製品の製造・販売企業であることから、良い製品を社会に提供することが当社が社会に貢献することであると考え、また、そのことに誇りを持って事業活動を続けてまいりました。そして当社は、そのような考えに基づき会社を運営することが、「株主」の皆様をはじめ「お得意先」「お取引先」「従業員」あるいは「地域社会」等のすべてのステークホルダーから評価されることと考え、また、それが株主価値の最大化に資するものであると考えております。そこで当社は企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために、( ) 経営の透明性の向上、( ) コーポレート・ガバナンスの強化、( ) 安全で高品質な製品の提供、を事業活動を行う上で重要な課題として掲げ、取り組んでおります。

##### ロ．不適切な支配の防止のための取組み

当社では、株式の大量買付行為等がなされた場合であっても、事業会社の社会的存在価値を踏まえた企業経営を十分に理解し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の経営権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付行為等の中には、企業価値ひいては株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、あるいは対象会社が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引出すために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資さないものも少なくありません。

従って当社は、当社株券等の大量の買付行為等が行われる場合に、不適切な買付行為等でないかどうかを株主の皆様が判断されるために必要な情報と時間を確保することや、株主の皆様のために買付者と交渉を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為等を抑止するための枠組みが必要であるとの結論に至り、平成19年6月28日開催の第54回定時株主総会において、当社株券等の大量買付行為等に関する対応策（以下「買収防衛策」といいます。）の導入について、株主の皆様のご承認をいただきました。その後、平成21年6月26日開催の第56回定時株主総会において、この買収防衛策を一部修正した上で継続させていただき、平成24年6月26日開催の第59回定時株主総会において、更なる継続についてご承認いただいております。

当社の買収防衛策の主な内容は、当社の株券等保有割合が20%以上となるような買付等を行う者または提案する者に対して、（ ）買付行為の前に、当社取締役会に対して、買付等の内容検討に必要な情報及び当社が定める手続きを遵守する旨の誓約文を提出すること、（ ）その後、当社取締役会から独立した第三者により構成される独立委員会が、その買付等の内容と当社取締役会の事業計画等を比較検討する期間を設けるとともに、当社が定める手続きを遵守しなかった場合または当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがある場合等には、新株予約権の無償割当ての方法による対抗措置を講じるというものであります。

なお、この買収防衛策の詳細については、平成24年5月15日付けで「当社株券等の大量買付行為等に関する対応策（買収防衛策）の継続について」として公表いたしております。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.fukoku-rubber.co.jp/>）に掲載しておりますのでご参照下さい。

#### 上記 の取組みについての取締役会の判断

イ．当社取締役会は、上記 の取組みが当社の上記 の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様のご共同の利益を損なうものではないと考えます。

それは、i) 経営の透明性の向上、（ ）コーポレート・ガバナンスの強化、（ ）安全で高品質な製品の提供といった取組みを事業の重要な課題として推し進めることが、更なる高収益事業構造の構築ひいては企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであると考えること、及び、前述 ロ．に記載のとおり買収防衛策は、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものでありますので、いずれも当社基本方針に沿うものと考えます。

ロ．当社の買収防衛策は、取締役会の恣意的な判断を排するため、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重して買収防衛策を発動すること等が定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

## 4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

### 国内及び海外の経済状況の変化

日本国内及び海外展開先の経済状況の変化によって、当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。

### 自動車産業への依存

当社グループは、自動車メーカーや1次部品メーカーに対する売上が多数を占め、自動車産業に大きく依存した状況にあり、自動車産業の景況の変化によって当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。

### 海外事業の拡大

当社グループは、従来より積極的に海外への事業拡大を図っておりますが、進出した地域の固有の事情、あるいは各国の体制や法律の変化等によって計画に支障をきたした場合には、当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。

### 戦略的提携と合併事業

当社グループが推進する戦略的提携や合併事業は、パートナーの経営方針や経営環境の変化によって維持できなくなる場合があります、そのことによって当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。

#### 原材料及び部品の外部業者への依存

当社グループは多数の外部の取引先から原材料及び部品を購入しており、原材料及び部品の高騰などによって当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。

#### 為替変動

当社グループは海外に多くの取引先や提携先を持ち、事業所を展開しておりますため、為替レートの変動によって当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。

#### 知的財産の保護

当社グループは長年にわたり、自社製品に関連する多数の特許及び商標を保有しております。このような知的財産が広範囲にわたって保護できない場合、あるいは不当に侵害された場合には、事業活動が影響を被る可能性があります。

#### 製造物責任

大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、当社グループの業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### 環境規制

自動車部品業界は広範囲な環境その他の法的規制に服しております。そのため、これらの規制を遵守するための費用が当社グループの事業にとって重大な金額となる可能性もあります。

#### 災害・戦争・社会インフラ麻痺等の影響

当社グループは国内外に広く事業を展開しており、地震や津波等の自然災害、戦争、電力不足等の社会インフラの麻痺、伝染病、テロ、ストライキ等の事象が発生した地域においては、原材料や部品の調達、生産活動、製品の販売及び物流などに遅延や停滞が生じる可能性があります。そのような場合には、当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。

#### ストック・オプション

当社はストック・オプション制度を導入し、役員及び従業員の会社業績の向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が行使され新株が発行された場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、行使時の株価次第では短期的な需給バランスの変動が発生し、株価形成に影響を与える可能性があります。

### 5【経営上の重要な契約等】

当社の主な技術援助契約は次のとおりであります。

#### (1)技術導入契約

契約締結先	内容	有効期間	対価
C F ゴンマ社（イタリア）	エアスプリングの設計製造技術	自平成15年7月2日 至平成25年7月1日	売上高の一定割合

#### (2)技術供与契約

契約締結先	内容	有効期間	対価
河北富躍鐵路裝備社（中国）	鉄道用ゴム部品の製造技術	自平成21年10月13日 至平成41年10月12日	売上高の一定割合
南京富国勃朗峰橡?社（中国）	鉄道用ゴム部品の製造技術	自平成22年11月15日 至平成42年11月14日	売上高の一定割合

## 6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、自動車分野の重点商品を中心として、産業機械、OA機器など成長産業分野の商品開発活動を実施しております。また、新素材や新技術の研究とその用途開発にも積極的に取り組んでおり、当連結会計年度の研究開発費の総額は、12億71百万円となっております。

セグメント別の新規研究開発活動の結果を示すと、次の通りであります。

### [機能品セグメント]

#### (1) 自動車部品の開発

国内自動車部品メーカー向けに、バキュームポンプ用防振ゴムの量産を開始いたしました。

国内自動車部品メーカー向けに、インテークマニホールド用軸受プッシュの量産を開始いたしました。

国内自動車部品メーカー向けに、二輪車用吸気バルブの量産を開始いたしました。

国内自動車部品メーカー向けに、アンチロックブレーキシステム制御ユニット用パッキンの量産を開始いたしました。

国内自動車部品メーカー向けに、ブレーキキャリパー用高性能ピストンシールの量産を開始いたしました。

国内自動車部品メーカー向けに、ラックアンドピニオン用ブーツの量産を開始いたしました。

国内自動車メーカー向けに、軽自動車用アウトボードCVJブーツを量産受注いたしました。

#### (2) 産業用品(非自動車部品)の開発

酸性水用霧化器向けに、アレルギーを誘発する可能性があるニッケルの溶出が無い、メッシュ振動子を開発いたしました。

国内部品メーカー向けに、産業機械用大型CVJブーツを量産受注いたしました。

#### (3) 海外生産品の支援事業

タイで生産する、OAプリンターメーカー向けトナー供給用ローラーの量産を開始いたしました。

タイにおいて、ワイパーブレードラバーの量産を開始いたしました。

インドで生産する、日系自動車部品メーカー向けCVJブーツの量産を開始いたしました。

インドネシアでの各種シール部品等の生産に向けて、材料開発を開始いたしました。

細胞培養バッグの、中国生産の検討を開始いたしました。

#### (4) 要素技術

静電プリンターのトナー供給用ローラー向けに、超微細セルスポンジの成形が可能な導電性シリコン材料を開発いたしました。

ゴムローラー等の使用環境で表面接触を伴う部品向けに、耐摩耗性を飛躍的に向上させるコーティング材料を開発いたしました。

熱のコントロールが求められる電気電子部品向けに、金属表面への塗布だけで温度を下げる事が可能な熱放射射性コーティング材料を開発いたしました。

### [防振セグメント]

#### (1) 自動車部品の開発

国内自動車メーカー向けに、小型ディーゼルエンジン用のダンパープーリーを量産受注いたしました。

#### (2) 産業用品(非自動車部品)の開発

産業機械メーカー向けに、新機構ブレーキ用防振ゴムの量産を開始いたしました。

(3) 海外生産品の支援事業

インドで生産する、ローカル自動車メーカー向け小型ディーゼルエンジン用ダンパーブリーの受注が決定いたしました。

タイ及びインドネシアで生産する、日系自動車メーカーのアセアン市場向けガソリンエンジン用ダンパーブリー受注が決定いたしました。

タイ及びインドネシアで生産する、日系自動車メーカーのブラジル市場向けエタノールエンジン用ダンパーブリー受注が決定いたしました。

中国で生産する、日系自動車メーカー向けビスカスダンパー受注が決定いたしました。

タイで生産する、日系自動車メーカー向けトルクロッドの量産を開始いたしました。

インドネシアで生産する、日系自動車メーカー向け小型車用リーフスプリングブッシュの量産を開始いたしました。

中国で生産する、日系産業機械メーカー向けスターターモーター用緩衝ゴムの量産を開始いたしました。

(4) 要素技術

材料開発促進のため、タイに物理化学試験所を設立いたしました。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に記載される全ての財務情報は、当有価証券報告書において開示される連結財務諸表に基づいております。また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

当社が連結財務諸表を作成する際の会計基準、および当社の重要な判断と見積りに大きな影響を与える会計方針については「第5 経理の状況」を参照願います。

### (1) 財政状態の分析

#### 資産

当連結会計年度末の総資産は、前年同期比23億13百万円（4.8%）増の500億44百万円となりました。うち流動資産は同13億47百万円（4.8%）減の269億62百万円、固定資産は同36億60百万円（18.9%）増の230億82百万円となっております。流動資産の減少は主に現預金、受取手形及び売掛金の減少等によるものです。また、固定資産の増加は建物及び構築物、機械装置及び運搬具、リース資産の増加等によるものです。

#### 負債

当連結会計年度末の負債の合計は、前年同期比5億2百万円（2.1%）減の239億26百万円となりました。うち流動負債は同5億77百万円（3.0%）減の189億41百万円、固定負債は同74百万円（1.5%）増の49億85百万円となっております。流動負債の減少は支払手形及び買掛金の減少等によるものです。また、固定負債の増加は退職給付引当金、リース債務の増加等によるものです。

#### 純資産

当連結会計年度末における少数株主持分を含めた純資産は、当期純利益の増加や為替換算調整勘定の増加等によって前年同期比28億15百万円（12.1%）増の261億17百万円となりました。

自己資本比率は前年同期比3.1ポイント増の49.5%、期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産は前年同期比150.45円増の1,439.79円となりました。

### (2) 経営成績の分析

当連結会計年度（以下「当期」という）における当社グループの経営成績は、前年同期比で増収減益となりました。

欧州債務問題による海外景況の停滞や中国の不買運動などのマイナス要素もありましたが、アセアンを中心とした一部新興国市場が堅調だったこと、そして前年同期が東日本大震災やタイの洪水の影響を被ったことなどもあって、売上高は前年同期比4.5%増の569億6百万円となりました。

一方、損益面では中期的に取り組んでいるグローバル化と事業移管の推進、事業管理の体制構築に伴うコスト増などが影響し、営業利益については前年同期比16.0%減の26億64百万円、経常利益については為替差益のプラス効果も及ばず同6.0%減の30億72百万円となりました。また、当期純利益については特別利益の減、特別損失の増が影響し、同18.3%減の18億98百万円となりました。これにより、1株当たりの当期純利益は前年同期比24.82円減の110.53円となっております。

なお、セグメント別の業績分析につきましては、「1.業績等の概要」を参照願います。



### (3) キャッシュ・フローの分析

当社グループの営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益29億51百万円、減価償却費29億59百万円、売上債権の減少12億70百万円等による資金の増加、仕入債務の減少15億99百万円、法人税等の支払額13億40百万円による資金の減少があり、前年同期比7億29百万円減の44億90百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期よりも99百万円多い37億98百万円の支出となりました。これは主に海外事業の投資に伴う有形固定資産の取得によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済が調達を13億67百万円上回ったこと、配当金の支払が3億43百万円あったこと等によって、前年同期よりも5億54百万円多い18億88百万円を支出した形となりました。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は前連結会計年度に比べて9億23百万円減少し、70億24百万円となりました。

### (4) 戦略的現状と見通し

当社グループの主要顧客先である自動車産業は新興国を牽引役とするグローバルマーケットの需要増に対応し、概ね堅調に推移しつつありますが、リーマンショックを機に先進国の自動車メーカーの市場戦略は大きな変化を迫られることとなり、今後の成長が期待される新興国を中心とした市場への拡販の成否が鍵となっている状況です。当社グループの従来の主要顧客層である日系メーカーは、この世界的な市場再編への対応を急ぐ中、震災や円高基調等のインパクトによる国内空洞化の不安にさらされてきました。足元ではアベノミクス効果による円安と株価の回復、景況の好転に明るさを見出しておりますが、リーマンショック以前の国内の状況を期待するのは楽観的に過ぎるでしょう。

当社グループといたしましても、このような環境の変化を見据えつつ中期計画のローリングを行っており、新たな市場の動きに対応しながら慎重に海外シフト並びにグローバル化戦略を継続しております。このため拠点の拡大や再整備、本社機能の強化などのコスト増が中期的な負担となっている状況ですが、既存事業の改善等によって一定の利益を確保し続けるとともに、真のグローバル企業への進化を着実なものとし、さらなる高収益体質を実現していく所存です。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、受注競争に対処するため、グループ全体で56億9百万円の設備投資を実施いたしました。その主なものは韓国フコク株式会社、サイアムフコク株式会社及びフコクインディア株式会社における工場建設等であります。

セグメント別の設備投資額は、機能品事業33億69百万円、防振事業17億12百万円、金属加工事業1億2百万円及びその他の事業2億92百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
上尾工場 (埼玉県上尾市)	機能品	工業用ゴム 生産設備	233	140	249 (24,801)	118	741	253 (79)
群馬工場 (群馬県邑楽郡)	機能品、防振	工業用ゴム等 生産設備	771	783	1,283 (76,988)	68	2,907	316 (63)
群馬第二工場 (群馬県邑楽郡)	機能品	工業用ゴム等 生産設備	1,155	1,079	1,160 (61,655)	230	3,626	384 (208)
愛知工場 (愛知県高浜市)	機能品	工業用ゴム 生産設備	280	143	580 (15,748)	37	1,043	92 (95)

##### (2) 国内連結子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
末吉工業(株)	本社工場、上 尾工場 (埼玉県北足 立郡、上尾市)	金属加工	金属加工板 金生産設備	310	257	399 (31,913)	-	31	998	161 (32)
(株)東京ゴム製 作所	本社工場 (神奈川県藤 沢市)	その他	工業用ゴム 生産設備	121	148	25 (15,899)	-	90	386	88 (46)
ポリマー技研 工業(株)	本社工場 (大阪市西淀 川区)	その他	工業用ゴム 生産設備	6	20	-	10	1	39	27 (-)

(3) 在外連結子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
韓国フコク(株)	本社工場、 保寧工場 (韓国京畿道 安山市、忠清南 道保寧市)	機能品、 防振	工業用ゴム 生産設備	1,114	954	422 (86,194)	-	780	3,272	377 (24)
富原テック(株)	本社 (韓国京畿道 安山市)	防振	土地	-	-	168 (38,424)	-	-	168	-
タイフコク(株)	工場 (タイ国チャ チェンサオ県)	防振	工業用ゴム 生産設備	96	73	122 (19,200)	192	60	545	286 (111)
サイアム フコク(株)	本社工場、 コラート工場 コラート第二工 場 (タイ国サムト ブラカン県、ナ コンラチャシマ 県)	機能品	工業用ゴム 生産設備	1,228	415	365 (126,012)	905	43	2,958	522 (386)
タイフコクパ ナファウンド リー(株)	本社工場 (タイ国サムト ブラカン県)	防振	工業用ゴム 生産設備	-	130	-	-	2	133	76 (-)
(株)フコク東海 ゴムインドネ シア	本社工場、 第二工場 (インドネシア 国西ジャワ州)	防振	工業用ゴム 生産設備	80	383	78 (13,483)	-	45	587	137 (312)
(株)トリムラ パー	本社工場 (インドネシア 国ジャカルタ首 都特別州)	その他	工業用ゴム 生産設備	18	51	-	-	15	86	5 (9)
フコクイン ディア(株)	本社工場 (インド国マハ ラシュトラ州)	機能品、 防振	工業用ゴム 生産設備	118	194	-	-	82	395	30 (4)
フコクベトナム(有)	本社工場 (ベトナム国ハ ノイ市)	機能品	工業用ゴム 生産設備	67	154	-	-	83	305	320 (12)
上海フコク 有限公司	本社工場 (中国上海市)	機能品	工業用ゴム 生産設備	86	298	-	-	34	419	454 (65)
東莞フコク 有限公司	本社工場 (中国東莞市)	機能品	工業用ゴム 生産設備	94	514	-	-	11	621	320 (8)
青島フコク 有限公司	本社工場 (中国青島平度 市)	防振	工業用ゴム 生産設備	84	499	-	-	20	604	128 (-)
フコクアメリ カインク	本社工場 (米国サウスカ ロライナ州)	機能品	工業用ゴム 生産設備	311	89	23 (78,626)	-	1	425	77 (11)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

2. 従業員数の( )は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外数であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画は、原則的には連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画立案にあたっては、当社を中心に調整を図っており、効率のよい投資を総合的に企画しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、売却等の計画は次のとおりであります。

#### 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
サイアムフコ ク(株)	タイ国 ナコンラチャシマ 県	機能品	工業用ゴム 生産設備	290	-	自己資金及 び借入金	平成25年 3月	平成25年 12月

#### 重要な設備の売却

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	売却予定時期
サイアムフコク(株) コラート工場	タイ国ナコンラチャシマ県	機能品	工場建屋及び土地	平成25年9月
韓国フコク(株) 本社工場	韓国京畿道安山市	機能品、 防振	工場建屋及び土地	平成25年4月

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,609,130	17,609,130	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,609,130	17,609,130	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	610	610
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	61,000	61,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,271	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から 平成26年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,271 資本組入額 636	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はでき ないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要す る。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

平成20年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	370	370
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,000	37,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	871	同左
新株予約権の行使期間	平成22年9月1日から 平成27年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 871 資本組入額 436	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はでき ないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要す る。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

平成21年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	220	220
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,000	22,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	509	同左
新株予約権の行使期間	平成23年9月1日から 平成28年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 509 資本組入額 255	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」といいます。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」といいます。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。

ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、当該事項について定められた内容に準じて決定いたします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

当該事項について定められた内容に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

当該事項について定められた内容に準じて決定いたします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年 5月18日 (注)	1,600,830	17,609,130	-	1,395	-	1,514

(注) 1株を1.1株に株式分割

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	21	103	90	5	16,682	16,927	-
所有株式数 (単元)	-	17,090	861	4,280	7,086	11	146,623	175,951	14,030
所有株式数の割 合(%)	-	9.71	0.49	2.43	4.03	0.01	83.33	100.00	-

(注) 1. 自己株式408,951株は、「個人その他」に4,089単元及び「単元未満株式の状況」に51株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄に、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ100単元及び11株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
河本 静江	さいたま市浦和区	2,719	15.44
河本 太郎	東京都目黒区	2,137	12.13
河本 次郎	埼玉県白岡市	2,137	12.13
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	886	5.03
フコク取引先持株会	上尾市菅谷3-105	855	4.85
渡辺 まり	さいたま市浦和区	716	4.07
フコク従業員持株会	上尾市菅谷3-105	568	3.22
(株)みずほ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	311	1.77
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2-11-3	160	0.90
岩崎 泰次	静岡市駿河区	101	0.57
計	-	10,593	60.15

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式408千株があります。

2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式の総数は、886千株であります。

3. 上記日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式の総数は、160千株であります。

4. 前事業年度末において主要株主であった河本栄一は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。



( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 408,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,186,200	171,862	-
単元未満株式	普通株式 14,030	-	-
発行済株式総数	17,609,130	-	-
総株主の議決権	-	171,862	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数100個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フコク	上尾市菅谷3 - 105	408,900	-	408,900	2.32
計	-	408,900	-	408,900	2.32

( 9 ) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法であります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成19年6月28日定時株主総会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することが、平成19年6月28日開催の第54回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 従業員で資格を有するもの 47名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役に對し12,000株、従業員に對し55,000株、合計67,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1,271円(注)1
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から平成26年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役または従業員であること。ただし、取締役の任期満了による退任、従業員の定年または会社都合による退職、その他正当な事由により、取締役または従業員の地位を喪失した場合を除く。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人は、新株予約権者の死亡の日から1年間以内(ただし、権利行使期間の満了日を限度とする。)に限り、新株予約権割当契約において定める条件に従って、死亡時において新株予約権者が行使することができた新株予約権の数を上限として権利を行使することができる。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約において定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 発行価格は、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る払込金額で普通株式を新たに発行し、または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く)には、次の算式により払込価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行価額は、予約権発行日以降に当社普通株式の分割または併合が行われる場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限り、）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限り、）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限り、）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、当該事項について定められた内容に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

当該事項について定められた内容に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

当該事項について定められた内容に準じて決定いたします。

(平成20年6月26日定時株主総会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することが、平成20年6月26日開催の第55回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 従業員で資格を有するもの 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	37,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	871円(注)1
新株予約権の行使期間	平成22年9月1日から平成27年6月25日まで
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役または従業員であること。ただし、取締役の任期満了による退任、従業員の定年または会社都合による退職、その他正当な事由により、取締役または従業員の地位を喪失した場合を除く。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人は、新株予約権者の死亡の日から1年間以内(ただし、権利行使期間の満了日を限度とする。)に限り、新株予約権割当契約において定める条件に従って、死亡時において新株予約権者が行使することができた新株予約権の数を上限として権利を行使することができる。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約において定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 発行価格は、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る払込金額で普通株式を新たに発行し、または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く)には、次の算式により払込価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行価額は、予約権発行日以降に当社普通株式の分割または併合が行われる場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、当該事項について定められた内容に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

当該事項について定められた内容に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

当該事項について定められた内容に準じて決定いたします。

(平成21年6月26日定時株主総会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することが、平成21年6月26日開催の第56回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 従業員で資格を有するもの 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	57,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	509円(注)1
新株予約権の行使期間	平成23年9月1日から平成28年6月25日まで
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役または従業員であること。ただし、取締役の任期満了による退任、従業員の定年または会社都合による退職、その他正当な事由により、取締役または従業員の地位を喪失した場合を除く。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人は、新株予約権者の死亡の日から1年間以内(ただし、権利行使期間の満了日を限度とする。)に限り、新株予約権割当契約において定める条件に従って、死亡時において新株予約権者が行使することができた新株予約権の数を上限として権利を行使することができる。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約において定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 発行価格は、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る払込金額で普通株式を新たに発行し、または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く)には、次の算式により払込価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行価額は、予約権発行日以降に当社普通株式の分割または併合が行われる場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、当該事項について定められた内容に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

当該事項について定められた内容に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

当該事項について定められた内容に準じて決定いたします。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	103	76,428
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式については、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	34,000	17,306,000	-	-
保有自己株式数	408,951	-	408,951	-

(注) 当期間における保有自己株式については、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

配当政策については、株主資本の充実と恒常的な収益力確保によって、株主への利益還元並びに配当水準の安定的維持を図ることを基本方針としております。

また当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき年間配当金を1株当たり20円(うち中間配当金10円)と決定いたしました。

内部留保資金につきましては、連結ベースの業績等を勘案して、第一に配当の安定的な推移に配慮するとともに、さらなる事業展開と競争力強化のために内部留保を確保し、研究開発、人材育成、各事業基盤の強化などの投資原資として有効活用を図ってまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行なうことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成24年10月31日取締役会決議	171	10
平成25年6月27日定時株主総会決議	172	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	862	848	976	925	938
最低(円)	448	441	610	641	665

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	730	724	779	855	848	910
最低(円)	673	665	701	769	749	810

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長		河本 太郎	昭和28年 5月27日生	昭和51年 4月 当社入社 昭和54年 4月 伊藤忠商事㈱入社 昭和59年 3月 当社取締役製造部長 昭和62年 2月 当社取締役海外営業部長 平成 3年 4月 当社取締役生産本部長 平成 4年 9月 当社取締役管理本部長 平成 5年 6月 当社専務取締役管理本部長 平成 6年 4月 当社専務取締役生産本部長兼 精密ブレーキ事業部長 平成 8年 3月 当社専務取締役営業本部長 平成 9年 6月 当社取締役副社長営業本部長 平成11年 6月 当社代表取締役社長 平成21年 6月 当社取締役会長(現任)	(注) 3	2,137
代表取締役 社長		河本 次郎	昭和31年 8月31日生	昭和55年 4月 当社入社 昭和61年 6月 当社取締役(非常勤) 昭和63年10月 米国ダウケミカル中央研究所 入所 平成 5年 3月 当社取締役開発本部長 平成 5年 6月 当社常務取締役開発本部長 平成 9年 6月 当社専務取締役技術開発本部 長兼海外事業本部長兼新事業 開発部長 平成12年 4月 当社専務取締役構造改革プロ ジェクト室長 平成13年 6月 当社代表取締役副社長構造改 革プロジェクト室長 平成16年 6月 当社取締役中央研究所管掌 平成17年 6月 当社取締役副社長 平成20年 3月 当社取締役副社長購買本部長 平成20年 6月 当社代表取締役副社長購買本 部長 平成21年 6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	2,137

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役専務 執行役員	管理本部長	猪原 昭	昭和17年 8月15日生	昭和40年 4月 (株)ブリヂストン入社 昭和56年 7月 同社シンガポール支店長 平成 3年 8月 ブリヂストン/ファイアスト ン・インク Executive Director 平成 6年 7月 (株)ブリヂストン購買本部長 平成 9年 4月 同社取締役購買本部長 平成12年10月 同社常務取締役購買担当 平成14年 4月 同社常務執行役員購買担当 平成17年 3月 同社退社 平成20年 6月 当社入社購買副本部長 平成21年 6月 当社取締役管理本部長、購買部、 購買企画室担当 平成22年 6月 当社常務取締役管理本部長 平成23年 6月 当社取締役専務執行役員管理本 部長(現任)	(注) 3	3
取締役専務 執行役員	生産本部長	中澤 章	昭和19年 8月 8日生	昭和43年 4月 日信工業(株)入社 昭和61年10月 同社生産管理部長 平成 2年 7月 同社取締役購買部長 平成 7年 4月 同社取締役生産技術部長 平成 9年12月 同社取締役タイ国子会社担当 平成16年 8月 同社退社 平成20年 6月 当社入社生産副本部長 平成21年 6月 当社取締役生産本部長兼防振事 業統括本部長、防振事業部、生 産企画室担当 平成22年 6月 当社常務取締役生産本部長 平成23年 4月 当社常務取締役生産本部長、精 練部、モータ部、中国鉄道プロ ジェクト室担当 平成23年 6月 当社取締役専務執行役員生産本 部長、精練部、モータ部、中国 鉄道プロジェクト室担当 平成24年 4月 当社取締役専務執行役員生産本 部長、精練部、モータ部担当 (現任)	(注) 3	3
取締役専務 執行役員	機能品統括 本部長	町田 省司	昭和28年11月 5日生	昭和51年 4月 当社入社 平成14年 4月 当社子会社サイアムフコク(株) 副社長 平成14年 8月 当社執行役員サイアムフコク (株)副社長 平成15年 6月 当社執行役員上尾事業部長 平成17年 6月 当社取締役上尾事業部長 平成21年 6月 当社上級執行役員シール機能 品事業統括本部長 平成22年 7月 当社常務執行役員機能品統括 本部長 平成25年 6月 当社取締役専務執行役員機能品 統括本部長兼シール機能品事 業本部長(現任)	(注) 3	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		酒井 達夫	昭和22年 2月25日生	昭和45年 3月 当社入社 平成 8年 3月 当社経理部長 平成13年 7月 当社執行役員経理部長 平成17年 6月 当社取締役経理部長 平成18年 4月 当社取締役管理副本部長兼経理部長 平成19年 6月 当社取締役管理本部長兼経理部長 平成21年 4月 当社取締役管理本部長 平成21年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	26
監査役		瀬下 明人	昭和23年10月 8日生	昭和44年 4月 日信工業㈱入社 平成 4年 4月 同社経理部センター長 平成14年 1月 同社事業センター事業企画室長 平成16年 7月 同社購買部長 平成18年 4月 アケハイ工業㈱代表取締役社長 平成19年 5月 同社退社 平成19年 6月 日信工業㈱常勤監査役 平成19年 6月 ㈱ショーワ監査役(非常勤) 平成21年 6月 日信工業㈱及び㈱ショーワ退社 平成23年 6月 当社監査役(非常勤)(現任)	(注) 5	0
監査役		樋口 節夫	昭和23年10月 9日生	昭和49年 4月 監査法人中央会計事務所(後のみずず監査法人)入所 昭和60年 8月 同監査法人社員就任 昭和63年 6月 同監査法人代表社員就任 平成19年 7月 みずず監査法人解散により同監査法人退所 平成19年 8月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所代表社員就任 平成20年 7月 同監査法人シニアパートナー 平成23年 6月 同監査法人退所 平成23年 6月 樋口節夫公認会計士事務所設立 平成24年 6月 当社監査役(非常勤)(現任)	(注) 6	-
計						4,321

- (注) 1. 監査役瀬下明人、樋口節夫は、社外監査役であります。
2. 取締役会長河本太郎は、代表取締役社長河本次郎の長兄であります。
3. 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役酒井達夫の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役瀬下明人の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役樋口節夫の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
梶原 則子	昭和32年2月11日生	昭和61年4月 第一東京弁護士会登録、梶原法律事務所 昭和63年10月 成富法律事務所 平成5年3月 梶原法律事務所 平成12年1月 山下・遠山法律特許事務所 平成18年4月 小島・梶原法律事務所(現小島俊明法律事務所) 平成20年5月 山下・遠山法律特許事務所	-

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### 1) 企業統治の体制の概要

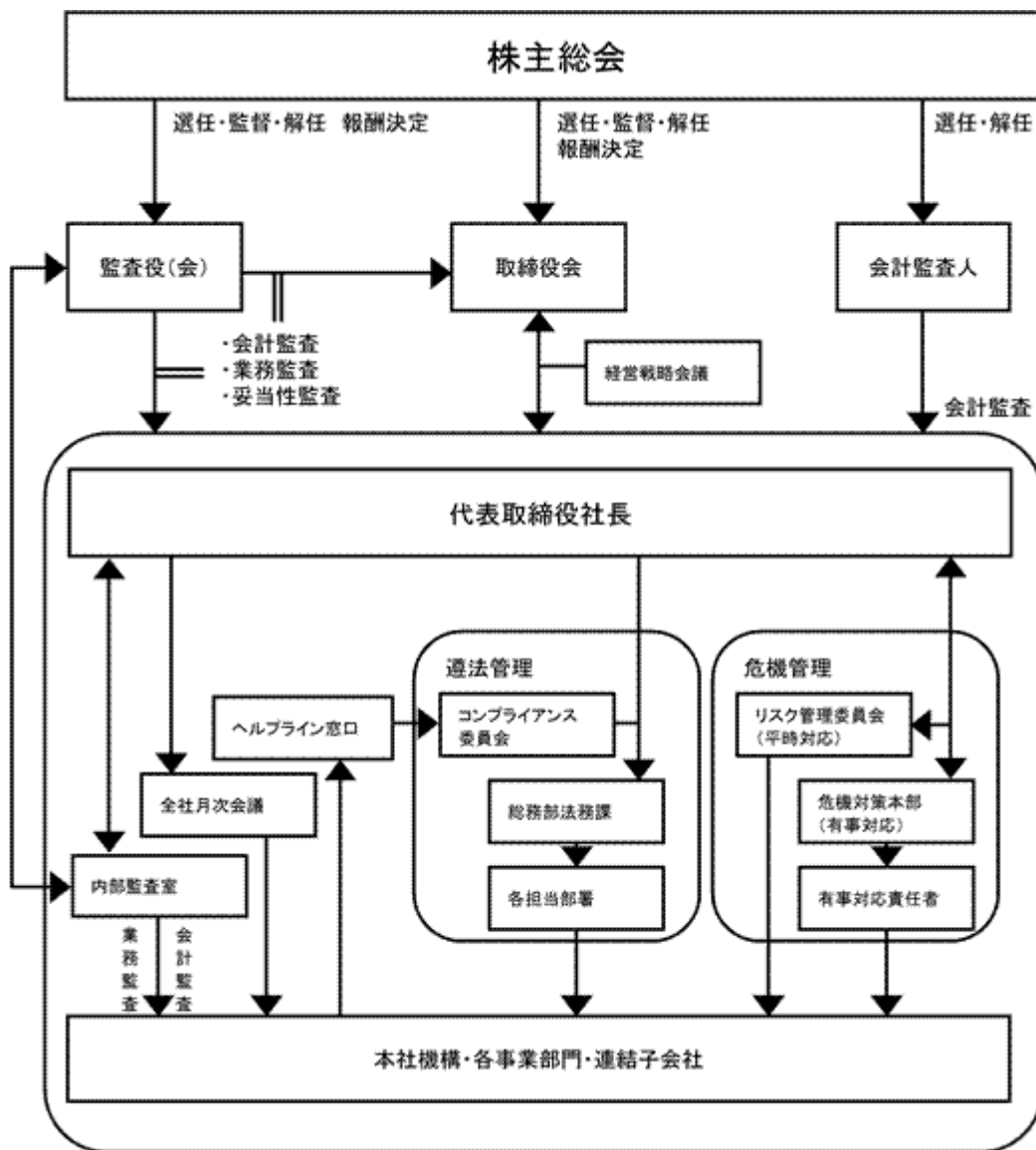
当社は監査役設置会社であり、監査役及び監査役会を設置しております。

取締役会は有価証券報告書提出日現在において取締役5名（うち社外取締役0名）で構成され、代表取締役社長を議長として毎月開催し、取締役会規程に基づいて重要事項の審議、報告を行っております。また、取締役会に付議される事項は、取締役会規程に基づき事前に事務局によってとりまとめられ、必要に応じて関連資料を補充するなど経営に関する意思決定機関である取締役会の機動的な運営に努めております。その他、取締役会付議事項の事前確認を含む経営戦略会議や当社及びグループ会社の業績確認を中心とした全社月次会議を開催しております。

監査役会は有価証券報告書提出日現在において常勤監査役1名、非常勤監査役（社外監査役）2名の3名で構成され、定期に監査役会を開催しております。また、監査役は、取締役会その他重要な会議にも出席することで、監査役の機能強化とともに経営の監視機能の充実化が図られております。

なお、当社では上記のほか、内部統制システム整備の一環として、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、内部監査室の設置等を行うことで、より実効性の高いコーポレートガバナンス体制の確保に努めております。

当社のコーポレートガバナンス体制は模式図のとおりであります。



##### 2) 企業統治の体制を採用する理由

中立かつ客観的な立場からの経営の監視機能は社外監査役を含む監査役が担っており、当社では内部監査室との連携や重要な会議（経営戦略会議、全社月次会議等）へ監査役が出席することにより経営の監視機能の強化も図っております。当社は、機能強化が担保された監査役会であれば、十分に経営の監視機能が果たしうるとの考えから現状の体制を採用したものであります。

##### 3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会で決議した内部統制システムの構築に関する下記の基本方針に沿い、その整備を進めています。

）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．取締役会の開催

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合して行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会規程に基づき、取締役会を月1回定期に開催する。

ロ．企業行動指針の遵守

取締役及び従業員は、経営の基本精神を敷衍した「企業行動指針」を遵守する。

ハ．コンプライアンス体制整備

これまでにコンプライアンス委員会の設置、ヘルプライン受付窓口の設置、並びにコンプライアンス教育などを進めてきたが、引き続き企業価値を高めるためのコンプライアンス体制の整備を積極的に推進する。

ニ．監査役監査

監査役は、監査役会規程及び監査役監査規程に則り、取締役の職務の執行に関する適正性を監査する。

ホ．内部監査

内部監査室が業務監査を実施し、その結果は、代表取締役社長及び監査役に報告される。

ヘ．取締役の取引等の制限

取締役がする取引等の制限については、取締役業務執行規程等によりこれを明らかにする。

ト．財務報告の適正性確保のための体制整備

各種手続きの文書化を始めとする社内規程等の整備を推進するとともに、財務報告の適正性を確保するための体制について一層の充実を図る。

チ．反社会的勢力との関係遮断

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関わりを持たず、また不当な要求には毅然とした態度で臨む方針を堅持する。

）取締役の業務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．法定議事録の管理

法定議事録は、法令等が定めるところにより作成し、関連資料とともに適切に保存、管理する。

ロ．業務執行に係る情報の保存及び管理

稟議規程に基づき稟議書による決裁を必要とするものが明らかにされ、所管部門が稟議書を保存、管理する。

）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動における様々なリスク管理については、各分野の所管部門が当該部門固有のリスク管理を行うほか、リスク管理委員会が横断的なリスク管理を行っている。これらに加え、当社ではコンプライアンス違反のリスク、マネジメントレベルによるオペレーショナルリスク、海外取引に関するリスクおよび知的財産に関するリスクの管理を行っている。

）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．職務権限の分掌及び責任の明確化

組織規程、業務分掌・権限規程及び稟議規程を整備し、責任及び手続きについて定め効率性を確保する。

）企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．グループ体制

特に海外子会社においては情報収集、リスク管理及び業務の適正を確保する観点から当社取締役または使用人を派遣し、経営に参画させている。

ロ．連結決算に関する管理

グループ会社については、関連規程に基づいた連結決算に必要な管理を行う。

ハ．グループ監査

内部監査室が業務監査を実施し、その結果は代表取締役社長及び監査役に報告される。

）監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役あるいは監査役会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、会社はその要求を受け入れる。なお、有価証券報告書提出日現在、その要求がないため前述の使用人は選任していないが、監査役職務を補助すべき使用人が任命された場合、その使用人の業務は代表取締役社長及び取締役会から独立した形で実施される。

）取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役監査の尊重

当社は、社内規程にて監査役監査に対する協力、監査体制の構築及びその尊重について明らかにしている。

ロ．内部監査（業務監査）体制

業務の法規、その他の要求事項への適合性と効率性を監査するための内部監査室を設置している。

ハ．監査役への定期報告

取締役が財務及び事業に重大な影響を及ぼす虞のある事項を認識したときは監査役に遅滞無く報告する。

ニ．内部通報内容の監査役への情報伝達

監査役に対しては、速やかに内部通報の内容に関して適切な情報伝達を確保する。

4）リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業運営に関して極めて重要な影響を与える危機が発生した場合の措置及びその予防策等を明確にするために「危機管理規程」を制定しており、その把握、分析、評価に努めております。さらに危機管理体制の充実と危機対応の継続的検討のため、リスク管理委員会を開催する仕組みとなっております。また、コンプライアンスリスク軽減のために、コンプライアンス委員会を設置するとともに「コンプライアンス管理規程」及び「企業行動指針」を制定し、遵法精神に則った企業活動が行われるよう努めております。

5）責任限定契約の内容の概要

当社は各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外監査役ともに、10万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査：代表取締役社長直轄の内部監査室（2名）

内部監査室は、毎年監査計画に従い、各部・各事業部及び連結子会社の業務全般に亘り内部監査を実施し、社長及び監査役に報告しております。被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後は遅滞なく改善状況を報告させ、その改善確認監査を行うことにより内部監査の実効性を担保しております。

監査役監査：常勤監査役（1名）、非常勤監査役（2名）

監査役は、取締役会への常時出席、重要会議への出席及び代表取締役社長と定期的に協議することにより経営の監視機能を担っております。さらに常勤監査役による取締役及び部長等の従業員に対する業務執行状況ヒアリングや、各事業部の資産管理、安全管理、設備保全状況等の実査を行い、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査を実施し、3ヵ月に1度の定時監査役会でその報告及び重要事項につき協議しております。

なお、常勤監査役酒井達夫及び監査役瀬下明人は、長年経理業務を経験し、財務及び会計、原価に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役樋口節夫は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査の連携

監査法人による監査計画及び監査結果の報告には、監査役、内部監査室長が出席し、相互の意見交換が図られております。会計監査には、必要に応じて監査役、内部監査室長が同席し問題点の共有を図るなど、効率的かつ効果的な監査の実施に努めております。

会計監査の状況

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、同監査法人に会社法監査及び金融商品取引法監査を委嘱しております。

平成25年3月期における会計監査の体制は以下のとおりです。

業務を執行した監査法人

新日本有限責任監査法人

業務を執行した公認会計士の氏名

布施木 孝叔

入江 秀雄

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 会計士補等 5名 その他 5名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

上記の社外監査役のうち1名は当社の株式を所有しており、その所有株式数は、「5. 役員状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。当社との間にそれ以外の利害関係はありません。

当社では社外監査役の独立性については、会社との間で利害関係がないことを前提とし、経営陣に対し忌憚のない質問や意見を適宜述べられることが基本であると考えております。このことは企業統治において重要な機能であり、当社はその実行を社外監査役の重要な役割と考え、選任しております。なお、当社は、独立性に関する基準または方針を定めておりません。

また、社外監査役による監査は、内部監査、会計監査及び監査役監査と以下のとおり相互連携しております。内部監査とは内部監査室が実施した業務全般に亘る内部監査の報告を受け相互に意見交換を図ることで連携し、会計監査とは監査法人による監査計画及び監査結果の報告に対して常勤監査役、内部監査室長が出席し、その内容については社外監査役を含め相互に意見交換を図ることで連携しております。そして監査役監査とは内部監査及び会計監査との連携に加え、常勤監査役による取締役及び部長等の従業員に対する業務執行ヒアリングや、各事業部の実査等について定時監査役会で相互に協議しております。

なお、当社では社外取締役を選任しておりませんが、中立かつ客観的な立場からの経営の監視機能は社外監査役を含む監査役が担っており、経営の監視機能が十分に果たしうるとの考えから、現状の体制としたものであります。

#### 取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、定款で取締役の員数を15名以内と定めるほか、株主総会における取締役の選任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

##### 1) 自己の株式の取得

当社は、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

##### 2) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

##### 3) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当（中間配当金）を行うことができる旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議（特別決議）の要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

#### 役員報酬等

##### 1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	176	151	-	-	24	4
監査役 (社外監査役を除く)	11	10	-	-	1	1
社外役員	6	6	-	-	0	3

##### 2) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
41	2	各役職に対する使用人分給与

##### 3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬等については、株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。



また、当社では役員退職慰労金について定めております。当該支給額には基準があり、在任中の各年度に每期積立額を引当計上しております。

株式の保有状況

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄及び貸借対照表計上額の合計額  
19銘柄 418百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である保有株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)エクセディ	18,730	44	取引関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	50,000	20	取引関係強化
(株)ミツバ	19,750	15	取引関係強化
いすゞ自動車(株)	28,000	13	取引関係強化
(株)東海理化電機製作所	8,400	11	取引関係強化
東日本旅客鉄道(株)	2,000	10	取引関係強化
小倉クラッチ(株)	41,165	10	取引関係強化
オリックス(株)	1,200	9	取引関係強化
東海旅客鉄道(株)	10	6	取引関係強化
第一生命保険(株)	44	5	取引関係強化
西日本旅客鉄道(株)	1,000	3	取引関係強化
曙ブレーキ(株)	6,787	3	取引関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	20,000	2	取引関係強化
三井住友フィナンシャルグループ	800	2	取引関係強化
三菱自動車工業(株)	21,000	1	取引関係強化
(株)りそなホールディングス	1,300	0	取引関係強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)エクセディ	19,159	41	取引関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	50,000	27	取引関係強化
(株)ミツバ	20,952	20	取引関係強化
いすゞ自動車(株)	28,000	15	取引関係強化
東日本旅客鉄道(株)	2,000	15	取引関係強化
オリックス(株)	12,000	14	取引関係強化
(株)東海理化電機製作所	8,400	14	取引関係強化
小倉クラッチ(株)	44,445	10	取引関係強化
東海旅客鉄道(株)	1,000	9	取引関係強化
第一生命保険(株)	44	5	取引関係強化
西日本旅客鉄道(株)	1,000	4	取引関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	20,000	3	取引関係強化
曙ブレーキ(株)	7,250	3	取引関係強化
三井住友フィナンシャルグループ	800	3	取引関係強化
三菱自動車工業(株)	21,000	2	取引関係強化
(株)りそなホールディングス	1,300	0	取引関係強化

3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	10	12	0	-	9

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	54	-	54	-
連結子会社	-	-	-	-
計	54	-	54	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の会計監査人に対する監査報酬については、監査計画に基づき所要工数及び金額の妥当性を検証の上、決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、日本公認会計士協会、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修会に参加しております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,262	7,376
受取手形及び売掛金	5 15,328	5 14,608
商品及び製品	1,528	1,742
仕掛品	828	827
原材料及び貯蔵品	1,180	1,256
繰延税金資産	379	315
その他	809	842
貸倒引当金	7	7
流動資産合計	28,310	26,962
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,108	6,203
機械装置及び運搬具（純額）	5,720	6,337
工具、器具及び備品（純額）	729	726
土地	5,738	6,031
リース資産（純額）	284	1,108
建設仮勘定	816	1,196
有形固定資産合計	1, 2 18,396	1, 2 21,604
無形固定資産		
その他	232	433
無形固定資産合計	232	433
投資その他の資産		
投資有価証券	4 376	4 588
長期前払費用	2	4
保険積立金	241	232
繰延税金資産	72	108
その他	105	111
貸倒引当金	5	1
投資その他の資産合計	793	1,044
固定資産合計	19,421	23,082
資産合計	47,731	50,044

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 10,135	5 8,873
短期借入金	2 2,746	2 2,834
1年内返済予定の長期借入金	2 2,289	2 1,753
リース債務	98	645
未払法人税等	768	280
賞与引当金	687	638
設備関係支払手形	5 243	5 202
その他	2,549	3,713
流動負債合計	19,518	18,941
固定負債		
長期借入金	2 3,230	2 2,580
リース債務	101	429
繰延税金負債	192	181
退職給付引当金	869	1,212
役員退職慰労引当金	515	579
負ののれん	0	-
固定負債合計	4,910	4,985
負債合計	24,429	23,926
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,395	1,395
資本剰余金	1,563	1,565
利益剰余金	21,398	22,954
自己株式	236	218
株主資本合計	24,121	25,696
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	64	89
為替換算調整勘定	2,052	1,020
その他の包括利益累計額合計	1,987	931
新株予約権	17	15
少数株主持分	1,151	1,337
純資産合計	23,302	26,117
負債純資産合計	47,731	50,044

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	54,469	56,906
売上原価	1 44,010	1 46,571
売上総利益	10,458	10,334
販売費及び一般管理費		
給料	2,998	3,145
運賃	1,243	1,311
減価償却費	192	241
役員退職慰労引当金繰入額	49	49
退職給付費用	177	186
賞与引当金繰入額	196	188
貸倒引当金繰入額	0	0
その他	2,427	2,546
販売費及び一般管理費合計	1 7,285	1 7,670
営業利益	3,173	2,664
営業外収益		
受取利息	53	41
受取配当金	4	4
ロイヤルティ収入	40	45
負ののれん償却額	16	0
持分法による投資利益	5	25
為替差益	-	246
その他	231	207
営業外収益合計	352	571
営業外費用		
支払利息	161	124
為替差損	78	-
その他	17	38
営業外費用合計	258	163
経常利益	3,267	3,072

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 48	2 4
段階取得に係る差益	-	11
積立保険返戻金	6	-
<b>特別利益合計</b>	<b>54</b>	<b>16</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	3 5	3 25
固定資産除却損	4 29	4 35
投資有価証券評価損	5	-
ゴルフ会員権評価損	2	0
減損損失	5 7	5 77
<b>特別損失合計</b>	<b>50</b>	<b>137</b>
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>3,271</b>	<b>2,951</b>
法人税、住民税及び事業税	1,081	848
<b>法人税等調整額</b>	<b>253</b>	<b>23</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>828</b>	<b>872</b>
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>	<b>2,442</b>	<b>2,078</b>
少数株主利益	119	180
<b>当期純利益</b>	<b>2,323</b>	<b>1,898</b>

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,442	2,078
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	25
為替換算調整勘定	588	1,171
持分法適用会社に対する持分相当額	0	11
その他の包括利益合計	584	1,208
包括利益	1,858	3,287
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,812	2,955
少数株主に係る包括利益	45	332



## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	1,395	1,395
当期末残高	1,395	1,395
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	1,563	1,563
<b>当期変動額</b>		
自己株式の処分	-	1
<b>当期変動額合計</b>	-	1
当期末残高	1,563	1,565
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	19,418	21,398
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	343	343
当期純利益	2,323	1,898
<b>当期変動額合計</b>	1,980	1,555
当期末残高	21,398	22,954
<b>自己株式</b>		
当期首残高	236	236
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	-	0
自己株式の処分	-	18
<b>当期変動額合計</b>	-	18
当期末残高	236	218
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	22,141	24,121
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	343	343
当期純利益	2,323	1,898
自己株式の取得	-	0
自己株式の処分	-	19
<b>当期変動額合計</b>	1,980	1,574
当期末残高	24,121	25,696

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	59	64
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	25
当期変動額合計	4	25
当期末残高	64	89
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	1,536	2,052
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	515	1,031
当期変動額合計	515	1,031
当期末残高	2,052	1,020
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	17	17
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	2
当期変動額合計	0	2
当期末残高	17	15
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	1,149	1,151
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	186
当期変動額合計	1	186
当期末残高	1,151	1,337
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	21,830	23,302
当期変動額		
剰余金の配当	343	343
当期純利益	2,323	1,898
自己株式の取得	-	0
自己株式の処分	-	19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	508	1,240
当期変動額合計	1,471	2,815
当期末残高	23,302	26,117

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,271	2,951
減価償却費	2,970	2,959
負ののれん償却額	16	0
減損損失	7	77
のれん償却額	-	25
貸倒引当金の増減額（は減少）	15	1
賞与引当金の増減額（は減少）	25	50
退職給付引当金の増減額（は減少）	146	299
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	23	43
受取利息及び受取配当金	58	46
支払利息	161	124
持分法による投資損益（は益）	5	25
投資有価証券評価損益（は益）	5	-
段階取得に係る差損益（は益）	-	11
為替差損益（は益）	5	96
有形固定資産売却損益（は益）	43	20
有形固定資産除却損	29	35
売上債権の増減額（は増加）	2,359	1,270
たな卸資産の増減額（は増加）	246	52
仕入債務の増減額（は減少）	1,983	1,599
その他の負債の増減額（は減少）	574	19
その他	189	0
小計	6,271	5,903
利息及び配当金の受取額	48	53
利息の支払額	161	125
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	845	1,340
災害損失の支払額	201	-
厚生年金基金脱退特別掛金の支払額	157	-
損害保険金の受取額	267	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,220	4,490

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	180	125
定期預金の払戻による収入	431	96
長期前払費用の取得による支出	1	26
有形固定資産の取得による支出	3,901	4,083
有形固定資産の売却による収入	99	865
無形固定資産の取得による支出	155	241
投資有価証券の取得による支出	4	149
投資有価証券の売却による収入	-	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	5
関係会社株式の取得による支出	-	145
その他	13	15
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,699</b>	<b>3,798</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	1,207	1,078
短期借入金の返済による支出	617	1,171
長期借入れによる収入	1,075	1,423
長期借入金の返済による支出	2,496	2,697
リース債務の返済による支出	115	169
自己株式の売却による収入	-	17
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	343	343
少数株主への配当金の支払額	44	25
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,334</b>	<b>1,888</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>137</b>	<b>273</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	49	923
現金及び現金同等物の期首残高	7,898	7,947
現金及び現金同等物の期末残高	7,947	7,024

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、末吉工業株式会社、株式会社東京ゴム製作所、ポリマー技研工業株式会社、韓国フコク株式会社、タイフコク株式会社、サイアムフコク株式会社、株式会社フコク東海ゴムインドネシア、上海フコク有限公司、東莞フコク有限公司、青島フコク有限公司、フコク(上海)貿易有限公司、フコクアメリカインク、フコクエービー株式会社、富原テック株式会社、フコクインディア株式会社、フコクベトナム有限会社、株式会社トリムラバー及びタイフコクパナファウンドリー株式会社の18社であります。

上記のうち、前連結会計年度まで持分法適用関連会社でありましたタイフコクパナファウンドリー株式会社は、株式の追加取得により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたフコクゴム(上海)有限公司は清算したため、連結の範囲から除いております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

関連会社であるC F フコルクセンブルクS.A.、南京富国勃朗峰橡?有限公司の2社であります。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結子会社各社の決算日以降連結決算日3月31日までの期間に発生した連結会社間の重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1)重要な資産の評価基準及び評価方法

##### 1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### 2) たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### 1) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 18～45年

機械装置及び運搬具 5～10年

##### 2) 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定額法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### 3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、発生時の連結会計年度において一括して費用処理しております。

4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、主として内規に基づく期末要支給見積額を引当計上しております。

(4)重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて、特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引(金利スワップ取引)

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

3) ヘッジ方針

当社グループのデリバティブ取引は、将来の為替、金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理のため有効性の評価を省略しております。

5) 取引に係るリスク管理体制

当社グループでは、デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(5)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、金額的に重要性がないため、発生した期にその全額を償却しております。また、負のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ23百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

## 1. 概要

### (1) 連結貸借対照表上の取扱い

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上、純資産の部(その他の包括利益累計額)に計上することとし、積立状況を示す額を負債(又は資産)として計上することとなります。

### (2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書上の取扱い

数理計算上の差異及び過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整(組替調整)を行うこととなります。

## 2. 適用予定日

平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期末から適用

## 3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	41,380百万円	43,913百万円

2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
建物及び構築物	1,330百万円	( 3百万円)	1,298百万円	( 2百万円)
機械装置及び運搬具	0	( 0 )	0	( 0 )
土地	1,360	( 98 )	1,242	( 98 )
合計	2,690	(101 )	2,541	(100 )

担保付債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
短期借入金	1,263百万円	(200百万円)	1,176百万円	(200百万円)
1年内返済予定の長期借入金	1,431	(389 )	802	(290 )
長期借入金	982	(110 )	961	(209 )
合計	3,677	(700 )	2,939	(700 )

上記のうち( )内書は工場財団根抵当権並びに当該債務を示しております。

3 偶発債務

(1) 保証債務

保証先	内容	前連結会計年度 (平成24年3月31日) 保証金額	当連結会計年度 (平成25年3月31日) 保証金額
タイフコクバナファウンドリー(株)	リース債務	123百万円	-

(2) 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形割引高	-	17百万円
受取手形裏書譲渡高	30百万円	2

4 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	79百万円	104百万円
	(うち共同支配企業に対する 投資の金額79百万円)	(うち共同支配企業に対する 投資の金額104百万円)



5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。  
なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	87百万円	88百万円
支払手形	120	107
設備関係支払手形	56	12

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	1,191百万円	1,271百万円

2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
機械装置及び運搬具	11百万円	1百万円
工具、器具及び備品	36	2

3 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
機械装置及び運搬具	5百万円	23百万円
工具、器具及び備品	-	1

4 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	6百万円
機械装置及び運搬具	24	26
工具、器具及び備品	4	2

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

場所	用途	種類
上尾工場	工業用ゴム 生産設備	機械装置他
群馬工場	工業用ゴム 生産設備	機械装置他
群馬第二工場	工業用ゴム 生産設備	機械装置他
愛知工場	工業用ゴム 生産設備	機械装置他

当社グループは、原則として各工場を基準として資産のグルーピングを行っており、また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

機械装置等のうち、遊休状態にあり今後の使用目処が立っていないため実質的に無価値と判断したものについては、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（7百万円）として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

場所	用途	種類
サイアムフコク 株式会社	売却資産	土地、建物

当社グループは、処分が決定された資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

処分が決定された資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（77百万円）として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額により算定しております。正味売却価額は処分見込額を使用しております。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5百万円	38百万円
組替調整額	4	-
税効果調整前	0	38
税効果額	4	13
その他有価証券評価差額金	4	25
為替換算調整勘定：		
当期発生額	588	1,171
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	12
組替調整額	-	0
税効果調整前	0	11
税効果額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	0	11
その他の包括利益合計	584	1,208

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	17,609	-	-	17,609
合計	17,609	-	-	17,609
自己株式				
普通株式	442	-	-	442
合計	442	-	-	442

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	17
	合計	-	-	-	-	-	17

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	171	10	平成23年3月31日	平成23年6月29日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	171	10	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	171	利益剰余金	10	平成24年3月31日	平成24年6月27日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	17,609	-	-	17,609
合計	17,609	-	-	17,609
自己株式				
普通株式(注)	442	0	34	408
合計	442	0	34	408

(注) 自己株式の株式数の増加0千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少34千株はストックオプションの行使に伴う減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	15
	合計	-	-	-	-	-	15

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	171	10	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	171	10	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	172	利益剰余金	10	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	8,262百万円	7,376百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	315	352
現金及び現金同等物	7,947	7,024

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額	101百万円	878百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

工業用ゴム製品生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	72	70	2
工具、器具及び備品	4	1	2
合計	76	71	4

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	3	1	1
工具、器具及び備品	4	2	1
合計	7	3	3

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	1	1
1年超	3	2
合計	4	3

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い  
ため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	6	1
減価償却費相当額	6	1

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	173	175
1年超	496	375
合計	669	551

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達を、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係る債務は主に設備投資に係る資金調達を、それぞれ目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。長期借入金のうち、金利の変動リスクの重要性が高いと判断したものについては、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権については、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても各社の担当部署が同様の管理を行っており、親会社の資金担当部門がその管理状況をモニタリングしております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	8,262	8,262	-
(2) 受取手形及び売掛金	15,328	15,328	-
(3) 投資有価証券	217	217	-
(4) 支払手形及び買掛金	(10,135)	(10,135)	-
(5) 短期借入金	(2,746)	(2,746)	-
(6) 1年内返済予定の長期借入金	(2,289)	(2,317)	27
(7) 未払法人税等	(768)	(768)	-
(8) 設備関係支払手形	(243)	(243)	-
(9) 長期借入金	(3,230)	(3,208)	22

(\*)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	7,376	7,376	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,608	14,608	-
(3) 投資有価証券	258	258	-
(4) 支払手形及び買掛金	(8,873)	(8,873)	-
(5) 短期借入金	(2,834)	(2,834)	-
(6) 1年内返済予定の長期借入金	(1,753)	(1,774)	21
(7) リース債務（短期）	(645)	(645)	-
(8) 未払法人税等	(280)	(280)	-
(9) 設備関係支払手形	(202)	(202)	-
(10) 長期借入金	(2,580)	(2,553)	27
(11) リース債務（長期）	(429)	(429)	-

(\*)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。



- (4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、(7)リース債務（短期）、(8)未払法人税等、(9)設備関係支払手形  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (6)1年内返済予定の長期借入金、(10)長期借入金  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (11)リース債務（長期）  
リース債務の時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式及び非上場外国債券	158	330

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,254	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,328	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	0	-	-
合計	23,583	0	-	-

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,368	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,608	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	0	0	-	-
合計	21,976	0	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	2,746	-	-	-	-
長期借入金	2,289	1,597	916	663	52
リース債務	98	78	20	1	0
合計	5,135	1,676	937	665	53

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	2,834	-	-	-	-
長期借入金	1,753	1,254	950	312	63
リース債務	645	237	181	7	2
合計	5,233	1,491	1,132	320	66

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	203	100	103
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	203	100	103
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	14	16	2
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	14	16	2
合計		217	117	100

(注) 当連結会計年度において、時価のある株式について5百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落している場合には全て減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当するものではありません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	251	110	141
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	251	110	141
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6	8	1
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6	8	1
	合計	258	118	139

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	1	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1	0	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当するものではありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
該当するものではありません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当するものではありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
該当するものではありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループでは、確定給付型の制度として、当社及び国内子会社1社が確定給付型企业年金制度を、海外子会社5社が退職一時金制度を採用しております。

上記の他、国内子会社2社が総合設立型の厚生年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算出することが出来ないため、当該年金基金への拠出額を退職給付費用として処理しております。

当連結会計年度において、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の直近の積立状況に関する事項

年金基金制度の直近の決算日	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
	(平成23年3月31日現在)		(平成24年3月31日現在)	
年金基金制度の名称	東部ゴム厚生 年金基金制度	大阪ゴム工業厚生 年金基金制度	東部ゴム厚生 年金基金制度	大阪ゴム工業厚生 年金基金制度
年金資産の額(百万円)	37,722	8,635	30,917	8,858
年金財政計算上の給付債務の額 (百万円)	47,912	9,613	46,739	9,973
差引額(百万円)	10,189	978	15,822	1,115

(2) 制度全体に占める直近の当社グループの掛金拠出割合

年金基金制度の直近の決算日	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
	(平成23年3月31日現在)		(平成24年3月31日現在)	
年金基金制度の名称	東部ゴム厚生 年金基金制度	大阪ゴム工業厚生 年金基金制度	東部ゴム厚生 年金基金制度	大阪ゴム工業厚生 年金基金制度
割合(%)	1.0	0.7	1.1	0.8

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	4,107	4,786
(2) 年金資産(百万円)	3,237	3,573
(3) 退職給付引当金(百万円)	869	1,212

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	401	293
(2) 利息費用(百万円)	60	62
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	26	29
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	115	432
(5) 割増退職金(百万円)	3	1
(6) その他(注)(百万円)	37	37
(7) 退職給付費用(百万円)	592	797

(注)「その他」は厚生年金基金制度及び中小企業退職金共済制度への掛金の拠出額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 割引率(%)	1.8	1.4
(2) 期待運用収益率(%)	1.0	1.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準

なお、数理計算上の差異の処理年数については、発生時に全額費用処理しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上原価	0	-
販売費及び一般管理費	0	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 27名	当社取締役 2名 当社従業員 47名	当社取締役 2名 当社従業員 16名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 70,000株	普通株式 67,000株	普通株式 37,000株
付与日	平成17年 8月 5日	平成19年 8月21日	平成20年 8月21日
権利確定条件	定めはありません	定めはありません	定めはありません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成19年 7月 1日から 平成24年 6月22日まで	平成21年 7月 1日から 平成26年 6月27日まで	平成22年 9月 1日から 平成27年 6月25日まで

	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 57,000株
付与日	平成21年 8月21日
権利確定条件	定めはありません
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	平成23年 9月 1日から 平成28年 6月25日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	66,000	66,000	37,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	66,000	5,000	-
未行使残	-	61,000	37,000

	平成21年 ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	56,000
権利確定	-
権利行使	34,000
失効	-
未行使残	22,000

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,078	1,271	871
行使時平均株価（円）	-	-	-
公正な評価単価（付与日）（円）	-	162	91

	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	509
行使時平均株価（円）	-
公正な評価単価（付与日）（円）	67

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
減損損失	306	275
投資有価証券評価損	11	11
貸倒引当金損金算入限度超過額	2	0
未払事業税	49	23
賞与引当金	256	236
退職給付引当金	282	362
役員退職慰労引当金	149	158
子会社の繰越欠損金	416	142
その他	420	385
評価性引当額	1,086	795
繰延税金資産計	808	801
繰延税金負債		
建物等圧縮積立金	10	6
減価償却認容額	86	18
土地圧縮積立金	59	59
在外子会社の留保利益	331	389
その他有価証券評価差額金	36	49
その他	23	34
繰延税金負債計	548	558
繰延税金資産の純額	259	242

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	379百万円	315百万円
固定資産 - 繰延税金資産	72	108
固定負債 - 繰延税金負債	192	181

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率 (調整)	40.5	37.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.9
住民税均等割	0.4	0.5
外国税率との差異	5.4	5.4
在外子会社留保利益	0.9	2.0
評価性引当額の増減	12.0	5.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.0	-
その他	1.0	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.3	29.6

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品群別の統括本部を置き、各統括本部は、取り扱う製品群について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。ただし、国内子会社の事業のうち、上記の統括本部の製品群に属さないものについては、親会社が直接これを統括することとしております。

したがって、当社は、統括本部を基礎とした製品群別のセグメントと、統括本部に属さない国内子会社の事業セグメントから構成されており、これらの中から「機能品事業」、「防振事業」及び「金属加工事業」の3つを報告セグメントとしております。

「機能品事業」は、シール部品及びワイパーブレードラバー等の製品を製造販売しております。「防振事業」は、ダンパー及びマウント等の製品を製造販売しております。「金属加工事業」は、トラック及び建設機械用金属部品等の製品を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(減価償却方法の変更)

会計方針の変更に記載のとおり、当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益が、「機能品事業」で10百万円、「防振事業」で4百万円、「その他」で3百万円それぞれ増加しております。また、報告セグメントに帰属しないセグメント利益の調整額(全社費用)が4百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	機能品	防振	金属加工	計				
売上高								
外部顧客への売上高	25,624	20,974	5,067	51,665	2,803	54,469	-	54,469
セグメント間の内部売上高又は振替高	845	-	16	861	184	1,045	1,045	-
計	26,469	20,974	5,083	52,527	2,987	55,515	1,045	54,469
セグメント利益	4,590	1,202	157	5,950	97	6,047	2,874	3,173
セグメント資産	20,985	14,488	3,541	39,015	3,024	42,039	5,691	47,731
その他の項目								
減価償却費	1,404	1,117	213	2,734	146	2,881	89	2,970
減損損失	1	5	-	7	-	7	-	7
持分法適用会社への投資額	-	79	-	79	-	79	-	79
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,010	1,450	117	3,578	126	3,704	158	3,863

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内子会社のホース事業及びウレタン事業等であります。

2. 調整額は以下の通りです。

- (1) セグメント利益の調整額 2,874百万円には、セグメント間取引消去 2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,872百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額5,691百万円には、セグメント間取引消去 719百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産6,410百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の現金及び預金であります。
- (3) 減価償却費の調整額89百万円は、主に親会社の研究開発部門における固定資産減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額158百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	機能品	防振	金属加工	計				
売上高								
外部顧客への売上高	26,721	21,888	5,356	53,967	2,939	56,906	-	56,906
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,074	-	30	1,104	202	1,307	1,307	-
計	27,796	21,888	5,386	55,071	3,141	58,213	1,307	56,906
セグメント利益	3,792	1,372	224	5,389	34	5,423	2,759	2,664
セグメント資産	22,458	15,854	3,118	41,431	3,045	44,476	5,568	50,044
その他の項目								
減価償却費	1,386	1,147	172	2,705	155	2,861	97	2,959
のれんの償却額	-	25	-	25	-	25	-	25
減損損失	77	-	-	77	-	77	-	77
持分法適用会社への投資額	-	104	-	104	-	104	-	104
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,369	1,712	102	5,184	292	5,476	133	5,609

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内子会社のホース事業及びウレタン事業等であります。

2. 調整額は以下の通りです。

(1) セグメント利益の調整額 2,759百万円には、セグメント間取引消去 4百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,754百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

(2) セグメント資産の調整額5,568百万円には、セグメント間取引消去 693百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産6,261百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の現金及び預金であります。

(3) 減価償却費の調整額97百万円は、主に親会社の研究開発部門における固定資産減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額133百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
35,879	18,589	54,469

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	その他	合計
11,649	2,447	4,299	18,396

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
35,276	21,629	56,906

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	タイ国	その他	合計
11,078	3,441	3,637	3,447	21,604

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

	機能品	防振	金属加工	計	その他 (注)	合計	調整額	合計
当期償却額	-	-	16	-	0	16	-	16
当期末残高	-	-	-	-	0	0	-	0

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内子会社のホース事業及びウレタン事業等であります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

	機能品	防振	金属加工	計	その他 (注)	合計	調整額	合計
当期償却額	-	25	-	25	-	25	-	25
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

	機能品	防振	金属加工	計	その他 (注)	合計	調整額	合計
当期償却額	-	-	-	-	0	0	-	0
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内子会社のホース事業及びウレタン事業等であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	河本 太郎	-	-	当社取締役 会長	(被所有) 直接 12.43	-	ストックオプションの 行使	10	-	-

(注) 平成21年6月26日定時株主総会決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,289円34銭	1,439円79銭
1株当たり当期純利益金額	135円35銭	110円53銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	135円22銭	110円43銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,323	1,898
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,323	1,898
期中平均株式数(千株)	17,166	17,179
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	16	15
(うち新株予約権)	(16)	(15)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権の目的となる株式の種類及び数</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議 平成17年 6月23日 普通株式 66,000株</p> <p>新株予約権の数 660個</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議 平成19年 6月28日 普通株式 66,000株</p> <p>新株予約権の数 660個</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議 平成20年 6月26日 普通株式 37,000株</p> <p>新株予約権の数 370個</p> <p>これらの詳細は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権の目的となる株式の種類及び数</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議 平成19年 6月28日 普通株式 61,000株</p> <p>新株予約権の数 610個</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議 平成20年 6月26日 普通株式 37,000株</p> <p>新株予約権の数 370個</p> <p>これらの詳細は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,746	2,834	1.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,289	1,753	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	98	645	3.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,230	2,580	1.1	平成26~29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	101	429	3.7	平成26~29年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,467	8,244	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,254	950	312	63
リース債務	237	181	7	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	14,979	29,558	43,023	56,906
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,077	1,827	2,656	2,951
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	673	1,199	1,684	1,898
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	39.21	69.84	98.10	110.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	39.21	30.63	28.26	12.44

決算日後の状況

特記事項はありません。



2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,630	4,449
受取手形	<sup>5</sup> 1,542	<sup>5</sup> 1,236
売掛金	<sup>3</sup> 9,495	<sup>3</sup> 8,519
商品及び製品	740	762
仕掛品	494	438
原材料及び貯蔵品	268	217
前払費用	30	27
繰延税金資産	347	295
関係会社短期貸付金	-	782
未収入金	<sup>3</sup> 887	<sup>3</sup> 838
その他	211	104
流動資産合計	18,649	17,673
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,339	2,235
構築物（純額）	242	227
機械及び装置（純額）	2,441	2,140
車両運搬具（純額）	9	7
工具、器具及び備品（純額）	442	380
土地	3,278	3,278
リース資産（純額）	58	-
建設仮勘定	38	217
有形固定資産合計	<sup>1, 2</sup> 8,852	<sup>1, 2</sup> 8,488
無形固定資産		
特許権	-	19
ソフトウェア	82	99
その他	32	10
無形固定資産合計	115	129
投資その他の資産		
投資有価証券	250	430
関係会社株式	5,332	5,324
関係会社長期貸付金	647	663
長期前払費用	1	4
保険積立金	214	217
繰延税金資産	130	193
その他	71	63
貸倒引当金	5	0
投資その他の資産合計	6,644	6,897
固定資産合計	15,612	15,514
資産合計	34,261	33,188

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	5 505	5 513
買掛金	3 6,942	5,856
短期借入金	2 800	2 1,100
1年内返済予定の長期借入金	2 1,695	2 1,284
リース債務	26	-
未払金	979	949
未払費用	606	585
未払法人税等	659	178
未払消費税等	72	16
賞与引当金	637	585
設備関係支払手形	5 152	5 59
その他	46	54
流動負債合計	13,123	11,183
固定負債		
長期借入金	2 2,400	2 2,068
リース債務	31	-
退職給付引当金	436	754
役員退職慰労引当金	394	416
固定負債合計	3,262	3,238
負債合計	16,385	14,422
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,395	1,395
資本剰余金		
資本準備金	1,514	1,514
その他資本剰余金	49	51
資本剰余金合計	1,563	1,565
利益剰余金		
利益準備金	262	262
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金	17	10
土地圧縮積立金	96	96
別途積立金	6,750	6,750
繰越利益剰余金	7,957	8,817
利益剰余金合計	15,084	15,937
自己株式	236	218
株主資本合計	17,806	18,678
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	51	71
評価・換算差額等合計	51	71
新株予約権	17	15
純資産合計	17,875	18,765
負債純資産合計	34,261	33,188

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	32,935	32,249
売上原価		
製品期首たな卸高	774	740
当期製品製造原価	26,807	26,701
合計	27,581	27,441
製品期末たな卸高	740	762
製品売上原価	26,841 <sub>4</sub>	26,679 <sub>4</sub>
売上総利益	6,094	5,570
販売費及び一般管理費		
給料	1,959	1,928
福利厚生費	60	71
退職給付費用	98	178
法定福利費	284	308
旅費及び交通費	202	209
支払手数料	355	361
賃借料	163	164
運賃	742	763
減価償却費	110	127
役員退職慰労引当金繰入額	26	26
賞与引当金繰入額	187	181
その他	511	513
販売費及び一般管理費合計	4,703 <sub>4, 5</sub>	4,835 <sub>4, 5</sub>
営業利益	1,390	734
営業外収益		
受取利息	5	13
受取配当金	1 208	1 161
為替差益	-	217
ロイヤルティ収入	1 484	1 565
貸倒引当金戻入額	1 249	-
その他	124	153
営業外収益合計	1,072	1,111
営業外費用		
支払利息	46	30
為替差損	62	-
その他	10	4
営業外費用合計	119	34
経常利益	2,343	1,811

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 14	2 16
関係会社清算益	-	5
特別利益合計	14	21
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	3 25	3 31
投資有価証券評価損	3	-
減損損失	6 7	-
特別損失合計	36	31
税引前当期純利益	2,321	1,801
法人税、住民税及び事業税	840	627
法人税等調整額	248	21
法人税等合計	591	605
当期純利益	1,730	1,196

【製造原価明細書】

科目	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
1. 材料費			9,181 34.3		8,521 32.0
2. 労務費			6,227 23.3		6,543 24.6
(うち賞与引当金繰入額)			(449) (1.7)		(403) (1.5)
3. 経費			4,596 17.2		4,575 17.2
(うち減価償却費)			(1,430) (5.3)		(1,311) (4.9)
(うち外注加工費)			(674) (2.5)		(654) (2.5)
4. 外製部品仕入高			6,752 25.2		7,004 26.3
当期総製造費用			26,758 100.0		26,645 100.0
期首仕掛品たな卸高			543		494
計			27,301		27,140
期末仕掛品たな卸高			494		438
当期製品製造原価			26,807		26,701

(注) 当社は工程別総合原価計算を採用しております。なお、金型の製作については個別原価計算を採用しております。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,395	1,395
当期末残高	1,395	1,395
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,514	1,514
当期末残高	1,514	1,514
その他資本剰余金		
当期首残高	49	49
当期変動額		
自己株式の処分	-	1
当期変動額合計	-	1
当期末残高	49	51
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	262	262
当期末残高	262	262
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金		
当期首残高	24	17
当期変動額		
圧縮積立金の取崩	6	7
当期変動額合計	6	7
当期末残高	17	10
土地圧縮積立金		
当期首残高	96	96
当期末残高	96	96
別途積立金		
当期首残高	6,750	6,750
当期末残高	6,750	6,750
繰越利益剰余金		
当期首残高	6,564	7,957
当期変動額		
圧縮積立金の取崩	6	7
剰余金の配当	343	343
当期純利益	1,730	1,196
当期変動額合計	1,393	860
当期末残高	7,957	8,817

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	236	236
当期変動額		
自己株式の取得	-	0
自己株式の処分	-	18
当期変動額合計	-	18
当期末残高	236	218
株主資本合計		
当期首残高	16,419	17,806
当期変動額		
剰余金の配当	343	343
当期純利益	1,730	1,196
自己株式の取得	-	0
自己株式の処分	-	19
当期変動額合計	1,386	872
当期末残高	17,806	18,678
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	39	51
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	19
当期変動額合計	11	19
当期末残高	51	71
新株予約権		
当期首残高	17	17
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	2
当期変動額合計	0	2
当期末残高	17	15
純資産合計		
当期首残高	16,476	17,875
当期変動額		
剰余金の配当	343	343
当期純利益	1,730	1,196
自己株式の取得	-	0
自己株式の処分	-	19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	17
当期変動額合計	1,399	889
当期末残高	17,875	18,765

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 18～31年

機械及び装置 9年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、発生時の事業年度において一括して費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を引当計上しております。



## 5. ヘッジ会計の方法

### (1)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて、特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

### (2)ヘッジ手段とヘッジ対象

#### ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引）

#### ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

### (3)ヘッジ方針

当社のデリバティブ取引は、将来の為替、金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

### (4)ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理のため有効性の評価を省略しております。

### (5)取引に係るリスク管理体制

当社では、デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

## 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### （会計方針の変更）

### （減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ19百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	27,402百万円	27,820百万円

2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
建物	124百万円	( 3百万円)	114百万円	( 2百万円)
機械及び装置	0	( 0 )	0	( 0 )
土地	483	( 98 )	483	( 98 )
合計	607	(101 )	598	(100 )

担保付債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
短期借入金	500百万円	(200百万円)	700百万円	(200百万円)
1年内返済予定の長期借入金	979	(389 )	365	(290 )
長期借入金	185	(110 )	509	(209 )
合計	1,665	(700 )	1,575	(700 )

上記のうち( )内書は工場財団根抵当権並びに当該債務を示しております。

3 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	710百万円	795百万円
未収入金	591	631
買掛金	404	-

4 偶発債務

(1) 保証債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(株)東京ゴム製作所 (銀行借入)	435百万円	(株)東京ゴム製作所 (銀行借入) 424百万円
上海フコク有限公司 (銀行借入)	230	上海フコク有限公司 (銀行借入) 230
青島フコク有限公司 (銀行借入)	159	青島フコク有限公司 (銀行借入) 252
ポリマー技研工業(株) (銀行借入)	30	ポリマー技研工業(株) (銀行借入) -
東莞フコク有限公司 (銀行借入)	62	東莞フコク有限公司 (銀行借入) -
フコクアメリカインク (銀行借入)	28	フコクアメリカインク (銀行借入) -
計	947	計 907

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	87百万円	88百万円
支払手形	120	107
設備関係支払手形	56	12

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
受取配当金	205百万円	158百万円
ロイヤルティ収入	444	536
貸倒引当金戻入額	249	-

2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
機械及び装置	14百万円	15百万円
車輛運搬具	0	-
工具、器具及び備品	0	0

3 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
建物	0百万円	6百万円
構築物	-	0
機械及び装置	20	23
車輛運搬具	0	0
工具、器具及び備品	4	1
ソフトウェア	-	0

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1,191百万円	1,271百万円

5 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度22%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度78%であります。

6 減損損失

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
上尾工場	工業用ゴム 生産設備	機械及び装置他
群馬工場	工業用ゴム 生産設備	機械及び装置他
群馬第二工場	工業用ゴム 生産設備	機械及び装置他
愛知工場	工業用ゴム 生産設備	機械及び装置他

当社は、各工場を基準として資産のグルーピングを行っており、また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

機械及び装置等のうち、遊休状態にあり今後の使用目処が立っていないため実質的に無価値と判断したものについては、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(7百万円)として特別損失に計上しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	442	-	-	442
合計	442	-	-	442

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式(注)	442	0	34	408
合計	442	0	34	408

(注) 自己株式の株式数の増加0千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少34千株はストックオプションの行使に伴う減少であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	115	114
1年超	115	1
合計	231	115

(有価証券関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式5,332百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式5,324百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
減価償却超過額	5	5
少額減価償却資産	11	10
減損損失	266	245
投資有価証券評価損	8	8
関係会社株式評価損	488	439
ゴルフ会員権評価損	24	13
貸倒引当金損金算入限度超過額	1	0
未払事業税	48	22
賞与引当金	240	220
退職給付引当金	154	266
役員退職慰労引当金	139	147
その他	61	61
評価性引当額	873	846
繰延税金資産合計	577	594
繰延税金負債		
建物圧縮積立金	10	6
土地圧縮積立金	59	59
その他有価証券評価差額金	28	39
繰延税金負債合計	98	105
繰延税金資産の純額	478	489

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	40.5	37.8
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4	3.2
住民税均等割	0.5	0.7
評価性引当額の増減	14.0	1.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.8	-
その他	1.1	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5	33.6

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,040円30銭	1,090円11銭
1株当たり当期純利益金額	100円79銭	69円63銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	100円69銭	69円57銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,730	1,196
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,730	1,196
期中平均株式数(千株)	17,166	17,179
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	16	15
(うち新株予約権)	(16)	(15)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権の目的となる株式の種類及び数</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議 平成17年 6月23日 普通株式 66,000株</p> <p>新株予約権の数 660個</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議 平成19年 6月28日 普通株式 66,000株</p> <p>新株予約権の数 660個</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議 平成20年 6月26日 普通株式 37,000株</p> <p>新株予約権の数 370個</p> <p>これらの詳細は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権の目的となる株式の種類及び数</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議 平成19年 6月28日 普通株式 61,000株</p> <p>新株予約権の数 610個</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議 平成20年 6月26日 普通株式 37,000株</p> <p>新株予約権の数 370個</p> <p>これらの詳細は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)東海ゴムインドネシア	1,710	146
		(株)エクセディ	19,159	41
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	50,000	27
		(株)ミツバ	20,952	20
		いすゞ自動車(株)	28,000	15
		東日本旅客鉄道(株)	2,000	15
		オリックス(株)	12,000	14
		(株)東海理化電機製作所	8,400	14
		(株)しまむら	1,100	12
		小倉クラッチ(株)	44,445	10
		その他(9銘柄)	62,894	33
		計	250,660	352

【その他】

		銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	河北富躍鐵路裝備有限公司	-	77
		計	-	77



【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,265	90	44	8,311	6,075	187	2,235
構築物	1,198	9	0	1,207	980	24	227
機械及び装置	18,683	451	710	18,424	16,283	683	2,140
車両運搬具	77	3	7	73	65	5	7
工具、器具及び備品	4,573	403	181	4,796	4,415	463	380
土地	3,278	-	-	3,278	-	-	3,278
リース資産	138	-	138	-	-	24	-
建設仮勘定	38	1,136	958	217	-	-	217
有形固定資産計	36,254	2,095	2,041	36,308	27,820	1,389	8,488
無形固定資産							
特許権	-	22	-	22	2	2	19
ソフトウェア	208	62	0	270	171	45	99
その他	33	20	42	12	1	0	10
無形固定資産計	242	105	42	304	175	49	129
長期前払費用	1	26	23	4	-	-	4

(注) 1. 当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

機械及び装置	ワイパーブレードラバー等生産設備	148百万円
	シール機能製品生産設備	153百万円
	防振ゴム製品等製造設備	115百万円
工具、器具及び備品	ワイパーブレードラバー等生産設備	123百万円
	シール機能製品生産設備	170百万円

2. 当期減少額の主な内訳は次のとおりであります。

機械及び装置	ワイパーブレードラバー等生産設備	270百万円
	シール機能製品生産設備	182百万円
	防振ゴム製品等製造設備	232百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5	-	4	0	0
賞与引当金	637	585	637	-	585
役員退職慰労引当金	394	26	4	-	416

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、債権回収に伴う戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3
預金	
当座預金	1,538
普通預金	1,070
外貨普通預金	433
別段預金	2
定期預金	1,400
小計	4,446
合計	4,449

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
いすゞ自動車(株)	306
日本サーモスタット(株)	168
(株)東海理機製作所	114
コージンバイオ(株)	98
エース工業(株)	95
その他	453
合計	1,236

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成25年4月	423
5月	354
6月	278
7月	150
8月	30
9月以降	-
合計	1,236

八 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本ワイパブレード(株)	611
アスモ(株)	481
日信工業(株)	454
(株)デンソー	397
(株)ミツバ	369
その他	6,204
合計	8,519

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
9,495	33,626	34,602	8,519	80.2	98

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二 商品及び製品

品目	金額(百万円)
機能品関連製品	473
防振関連製品	289
合計	762

ホ 仕掛品

品目	金額(百万円)
機能品関連製品	384
防振関連製品	54
合計	438

へ 原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
原材料	
金具部品	97
ゴム薬品	88
小計	185
貯蔵品	
試作用部品	8
機械修理部品	17
その他	6
小計	31
合計	217

固定資産

イ 関係会社株式

区分	金額(百万円)
サイアムフコク(株)	1,335
(株)フコク東海ゴムインドネシア	825
韓国フコク(株)	738
フコクインディア(株)	662
フコクベトナム(有)	432
その他	1,329
合計	5,324

流動負債

イ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三井物産プラスチック(株)	121
(株)加藤事務所	92
東レ・デュボン(株)	65
東海カーボン(株)	30
ティエフオー(株)	26
その他	177
合計	513

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成25年4月	207
5月	101
6月	96
7月	107
8月以降	-
合計	513

ロ 買掛金

相手先	金額(百万円)
みずほ信託銀行(株)	4,074
小菅(株)	109
上海フコク有限公司	65
山下商事(株)	60
(株)内堀製作所	59
その他	1,486
合計	5,856

(注) みずほ信託銀行(株)に対する買掛金は、取引先が当社に対する売掛債権を債権譲渡したことによるものであります。

固定負債

イ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)埼玉りそな銀行	926
(株)三菱東京UFJ銀行	585
(株)みずほ銀行	383
三井住友信託銀行(株)	128
日本生命保険相互会社	45
その他	-
合計	2,068

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うものとします。 なお、電子公告は以下のアドレスに掲載しております。 <a href="http://www.pronexus.co.jp/koukoku/5185/5185.html">http://www.pronexus.co.jp/koukoku/5185/5185.html</a>
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月末日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主 (2) 優待内容 新潟県長岡市小国町産棚田米(銘柄:こしひかり)2Kg 優待内容は、産地の作況等やむを得ない理由により、他の銘柄米もしくは他の商品に変更となる場合があります。 (3) 贈呈の時期 毎年3月末日現在の株主に対し11月頃贈呈

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第59期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月26日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月26日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第60期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出

（第60期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月13日関東財務局長に提出

（第60期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月13日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成24年7月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年9月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成24年10月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月25日

株式会社フコク  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 布施 木 孝 叔  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 入 江 秀 雄  
業務執行社員

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フコクの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フコク及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フコクの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社フコクが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年6月25日

株式会社フコク  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 布施 木 孝 叔

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 入 江 秀 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フコクの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フコクの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。